議事日程第３号

令和７年１２月５日（金）

第１　市政一般に対する質問

吉　田　洋　平

太　田　　穣

進　藤　優　子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番　吉　田　清　孝	２番　古　仲　清　尚	３番　鈴　木　元　章
４番　安　田　健次郎	５番　吉　田　洋　平	６番　蓬　田　　司
７番　船　木　正　博	８番　佐　藤　　誠	９番　畠　山　富　勝
１０番　進　藤　優　子	１１番　笹　川　圭　光	１２番　太　田　　穣
１３番　三　浦　利　通	１４番　小　野　　肇	１５番　田　井　博　之
１６番　小　松　穂　積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	原田　徹
副事務局長	濱野　美紀子
主席主査	三浦　洋平
主席主査	中川　祐司

地方自治法第１２１条による出席者

市長	菅原　広二	副市長	佐藤　博
教育長	鈴木　雅彦	総務企画部長	杉本　一也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木　健	企業局長	湊　智志
企画政策課長	高桑　淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷　毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦　昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊　留美子
こども未来課長	清水　琢	選管事務局長	（総務課長併任）
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	目黒一人	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前１０時００分　開　　議

○議長（小松穂積）　おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積）　本日の議事は、議事日程第３号をもって進めます。

日程第１　市政一般に対する質問

○議長（小松穂積）　日程第１、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

５番吉田洋平議員の発言を許します。５番吉田議員

【５番　吉田洋平議員　登壇】

○５番（吉田洋平議員）　皆様、おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、本日お忙しい中、またお足元の悪い中、傍聴にお越しくださいました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

議会に足を運び、私たち議員の活動を直接御覧いただけることは、市政を前に進める大きな力となります。

今回取り上げる三つの質問は、いずれも今の男鹿市が直面する課題に対し、将来世代に男鹿市をよりよい形で引き継ぐためには何が必要なのか、どうすれば解決できるのかという、自分自身への問いの中から生まれたものです。また、今の男鹿市の状況を鑑み、「今ある資産を今後どう生かしていくべきなのか」という視点も重要だと考え、今回の質問に至りました。

市内に点在する空き家、地域ごとに残る伝統文化、そして廃校となった施設など、今は十分に活用されていないものの、工夫次第で大きな価値と可能性を生み出す未来の財産が男鹿市には数多くあります。

一方で、現在の男鹿市の財政状況や今後の財政見通しを考えれば、新たなハード整備には慎重な判断が求められると考えています。だからこそ、あるものを磨き、組み合わせ、価値を再構築することが重要ではないでしょうか。

文化や食、自然、そして地域の暮らしといった男鹿ならではの強みをさらに磨き上

げ、関係人口の創出や観光誘客につなげていく。そうした持続可能で負担の少ない政策づくりこそ、今の男鹿市には必要だと考えます。

決して批判や指摘だけで終わらせるのではなく、「こうしたら前に進めるのではないか」という提案を込めた質問として、当局と議場の皆様、そして傍聴席の皆様にお聞きいただければ幸いです。

それでは、第１の質問として、全天候型の子ども遊び場の整備と、男鹿ならではの学び・体験拠点づくりについて申し上げます。

男鹿市は御承知のとおり、風が強く、雨や雪の日も多く、冬も長い地域です。そのため、「外で遊ばせたいが悪天候で連れていける場所が少ない」「安心して遊べる場所が少ない」といった声を子育て世代の方々から多くいただきます。今年に入ってからは、クマをはじめとした野生動物の出没も相次ぎ、屋外での遊びへの不安は一層高まっています。

こうした状況は秋田県全体で共通しており、「屋外に頼らない子どもの遊び場の確保」は、県レベルでも考えるべきテーマであると考えます。

その中で、男鹿市が先行して議論し整備を進めることは、子育て環境日本一を目指す上でも極めて重要ではないでしょうか。

先般、県主催・市共催の児童ワークショップは、子どもたちの声を直接聞ける貴重な取組であり、こうした活動は大いに評価できるものです。しかし一方で、私は「大人には、子どもたちの想像を超える提案を形にする責任がある」と考えております。子どもや地域住民の要望を形にするだけでは、市内需要にとどまる、規模も魅力も限定的な施設となってしまうおそれがあります。

目指すべきは、「男鹿に行ってあの施設を利用したい」「週末は男鹿へ行こう」と、市外・県外からも選ばれる施設であるべきです。

全国では、遊び・学び・体験・交流を組み合わせた複合施設が増えており、自治体と民間企業が連携して、子どもの創造力や科学的探究心を育む空間づくりが進んでいます。遊具に加えて、ワークショップ、アート体験、サイエンス教室、親子カフェ、コワーキングスペースなどが組み合わされ、遠方からも親子が訪れる目的地となっている例も多く存在します。

男鹿市にも、このような価値を生み出すための土台がもともとあります。海・火山

地形・歴史・文化・なまはげなど、全国的にも唯一無二の教育資源です。また、男鹿市には、都市部と比べて教育機会が限られているという課題もあります。学習塾や民間教育サービス、大学との接点も少なく、保護者の皆様からも「多様な学びの機会が少ない」「子どもに触れさせたい体験が選択できない」といった声が寄せられています。

しかし逆に言えば、男鹿市の自然・文化をテーマとした体験型学習を大学等と連携して提供できれば、この課題を「男鹿の強み」に変えることさえ可能です。

さらに、こうした拠点整備の立地として、私は北浦地区の廃校活用が有効であると考えております。体育館という大型屋内空間、複数の教室、自然や文化資源との近接性、そして水族館ＧＡＯやなまはげ館など主要観光地が立地するエリアであることから、「屋内遊び×自然・文化体験×観光」を一体的に実現できる、市内唯一の場所です。全国の廃校活用事例でも、地域資源との結びつきが強い場所ほど成功しております。北浦地区の廃校舎は、まさにその条件を備えていると考えます。

ここで一点、重要な懸念を申し上げます。現在、市が検討している「図書館機能を有した複合型交流施設」は、地域住民の交流の場や子どもの遊戯スペースを併設する方向性であると承知しております。しかし、私が提案する施設は、「図書館に附属する遊び場」ではありません。男鹿を訪れる目的となるレベルの体験型施設、男鹿市の子育て環境日本一の象徴となる拠点を目指すものです。

この観点から申し上げると、複合型交流施設に附帯する遊具スペースでは、「市民の皆様が求める満足度」「市外から訪れる動機づけ」「地域資源を生かした学びの機会」、これらに十分に応えることは難しいのではないかといった不安を抱いております。

男鹿市が本気で「子育て環境日本一」を掲げるのであれば、附属施設としての遊び場ではなく、独立した価値とテーマ性を持つ屋内遊戯・学び施設の整備が不可欠であると考えます。全天候型子ども遊び場の整備は、単なる子育て支援策ではなく、「教育機会の充実」「地域資源の新たな活用」「交流人口の拡大」「移住促進」など、市の未来に直結する投資であると考えます。

以上の観点を踏まえ、以下、質問いたします。

１、本市における全天候型子ども遊び場整備の必要性と課題認識、並びに先般の

ワークショップ結果を踏まえた今後の検討方針について。

２、男鹿の自然・文化・歴史など地域資源を生かし、「遊ぶ・学ぶ・体験する」複合型施設として整備する可能性、及び家族が長時間滞在できる環境整備、コワーキングスペース等の併設に対する市の考えについて。

３、創造的な屋内遊戯施設の企画・運営に専門性を持つ外部事業者との連携・協働による施設整備の可能性、並びにその誘致や検討に対する市の考えについて。

４、教育機会の充実及び国際的視野を育てる観点から、大学等との連携による学びのプログラム提供など、教育機会創出の拠点としての機能を付加する可能性について。

５、北浦地区の廃校施設を含む整備候補地の検討について、その可能性とメリット・課題についての認識について。

以上、５点について質問いたします。

続いて、空き家の利活用と「なまはげ」伝統文化の体験・継承を通じた地域活性化について伺います。

男鹿市が直面する課題の中でも、空き家の増加、人口減少、なまはげ文化の担い手不足は、互いに関連性のある課題だと認識しております。私は、これらの課題を個別に対応していては追いつかないおそれがあるため、横断的・一体的に捉え、複合的に解決していく総合政策として取り組む必要があると考えています。

具体的に申しますと、市内の空き家をリフォームし、民泊や宿泊施設として活用します。その滞在中に、なまはげ行事の体験、衣装や面づくり体験、地域の歴史・文化を学ぶプログラム、地元食材を使った伝統料理の提供などを組み合わせた「滞在型体験プログラム」を提供します。

また、地域や暮らしに魅力を感じ移住を希望する場合には、その空き家を購入できる仕組みも整備し、住まいの確保という移住のハードルを同時に解消する循環を目指します。

また、空き家を整備し、各地域において受け継がれてきたなまはげを体験することが、今後のなまはげ伝統文化を存続する上で非常に重要なことであると考えております。

近年、男鹿のキラーコンテンツとして、なまはげはイベントやメディアなどを通じ

て広く発信され、知名度向上に大きく貢献しています。しかし、昔から各地域において継承してきたなまはげ、すなわち家庭を訪れ、子どもを戒め、励ます行為、その精神性が十分に伝わらないまま、表面的なイメージやマスコット扱いにとどまってしまう懸念もあります。

ユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的評価を受けている理由も、家々を巡る独特の様式や地域の人々との関わりにあるのではないでしょうか。各地域のなまはげを実際にその土地で迎い入れ、なまはげが何を語り、どう振る舞うか、子どもたちがどう受け止めるか、その空気感こそ文化であり、男鹿にしかない体験です。

そして、このなまはげの文化を継承するために欠かせないのは、行政ではなく、地域住民が主体となって参加し、事業の主役となることです。各地区でこの伝統を続けてきた住民が主体となり、なまはげに興味を持ち、地域を訪れてくれた人々に体験していただき、本来のなまはげ文化を知ってもらう。

これはほんの一例ですが、それぞれの地域のなまはげを後世に残していくための持続可能な形を模索する必要が今の男鹿にはあると考えます。行政は、その土壌づくり、「やってみたい」という人を支援する仕組みを整え、学びの場や資金・制度面から後押しする役割を果たす必要があり、全国には、住民主導で文化事業や宿泊事業を行い、移住者や関係人口を増やす成功例もあります。なまはげといった伝統文化と空き家対策を結びつけ、「滞在」「関係」「移住」へとつなぐ総合政策の実施は、まさに男鹿にしかできない取組であると考えます。

こうした考えを踏まえ、以下、質問いたします。

１、空き家をリフォームし、民泊や宿泊施設として利活用するとともに、移住希望者が購入可能な住宅とすることで、移住促進や地域活性化につなげる取組について、市としてどのように評価するか。

２、本来の「なまはげ」体験を通じて、文化や教示の理解を深めることを重視した体験プログラムの構築や、衣装づくり体験、地元食材・伝統料理を組み合わせた観光コンテンツ化について、市としてどのように評価するか。

３、各集落の独自性を生かした「なまはげ体験」のブランド化や、地域住民の参加による運営、生きがい創出について、市としてどのように評価するか。

４、空き家利活用と「なまはげ」体験を連動させ、関係人口の創出、移住促進、持

続可能な伝統文化の継承を一体的に実現する総合的事業としての可能性について、市としてどのように評価するか。

以上、４点について質問いたします。

最後に、第３の質問です。石焼料理を男鹿市の体験型観光コンテンツとして整備・発信し、観光誘客の推進に資する方策について伺います。

観光目的の変化を踏まえたとき、男鹿の体験型観光コンテンツとして今後より輝けるのが石焼料理であると考えます。これは単に味や伝統性だけでなく、「視覚的体験」として世界的な観光トレンドに一致しているからです。

ここで私が最もお聞きしたいのは、「観光の目的や消費行動が大きく変化している中で、男鹿市はその変化をどう捉え、どのような受入れ態勢が必要だと考えているのか」という市当局の認識の部分です。

先ほども触れたとおり、世界的にも、そして日本国内でも、観光は「モノを買う」ことから「コトを体験する」ことへと大きくシフトしています。

観光庁などの統計でも、訪日外国人の支出の内訳において、買物の占める割合は以前より低下し、体験・ツアー・アクティビティーへの支出は増加傾向にあります。特に台湾や香港など東アジアの観光客は、ＳＮＳで共有できるような体験に価値を見いだし、旅の中心に据えていると言われています。

一方で、男鹿市の産業構造を見ると、大量生産型の土産物や製造業が潤沢にあるわけではなく、モノを買うことでは大きな経済効果を得ることが難しい現実があります。そのため、男鹿ならではの体験や食を磨き上げ、それに対して価値を感じた人々に対価を払ってもらう観光モデルの再構築が必要ではないでしょうか。もちろん製造業や土産物産業も地域経済において重要であり、今後さらなる成長が必要不可欠ではありますが、体験型観光と食の質を高めることを早急に改善しなければ、今後の男鹿市観光の発展は望めないと考えます。

その中心になり得るのが石焼料理です。石焼料理は、市内でとれる金石を高温に熱し、魚介や野菜を一気に煮立たせる、非常に迫力のある調理方法です。見た目のインパクト、音や湯気、そして出来たてを味わう体験そのものが価値であり、まさにＳＮＳとの相性もよいコンテンツです。さらに、地元の魚介や食材を使うことで、水産業や農業とも結びつき、地域の経済循環にもつながります。

政和会で台湾を視察した際にも、現地の旅行会社から「石焼料理は男鹿のキラーコンテンツになり得る」との意見をいただきました。また、市当局においても、市長をはじめ何度も台湾を訪問し、現地の旅行事業者との意見交換やトップセールスを行ってきたと承知しております。

そうした取組の中で、男鹿市の今後の可能性について、現地からどのような評価や期待が寄せられているのか。また、これまでの訪問や協議の中で、石焼料理をはじめとした男鹿市の持つ魅力の生かし方についてどのような議論がなされてきたのかを、ぜひこの場で明らかにしていただきたいと考えています。

観光目的の変化に対応した「受入れ態勢の整備」という観点から言えば、石焼料理を市内の限られた場所だけでなく、一定数の飲食店や体験施設で提供できるようにすることや、予約・案内・多言語対応などの仕組みを整えることも重要です。これらを総合的に整備して初めて、「男鹿に行けば石焼料理を体験できる」というイメージが国内外の旅行者の中に定着していくのだと考えています。

このような認識に立ち、以下、質問いたします。

１、市当局がこれまで台湾をはじめ海外を訪問し、現地の旅行事業者や関係者との意見交換を行った中で、石焼料理に対する観光コンテンツとしての魅力や体験の価値についてどのような意見ややり取りがあったか。また、それに対する市の認識について。

２、石焼料理を市内全域で気軽に食べられる、あるいは体験できる環境を整備する必要性と、整備に向けた課題や障壁に対する市の認識について。

３、石焼料理の価値・可能性と、それを男鹿市観光の体験型、ひいてはキラーコンテンツとして活用する考えについて。

以上、３点について質問いたします。

今回取り上げた三つの大問は、今の男鹿市をどう変えていくのか、そして将来世代にどのような地域を残していくのかという視点から、私なりに整理し、提案を込めたつもりです。市民の皆様の声、現場の実情を踏まえた上での問いかけとして、前向きな議論ができればと願っております。

御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　皆さん、おはようございます。

吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、全天候型子ども遊び場の整備と、男鹿ならではの学び・体験拠点の創出についてであります。

まず、全天候型子ども遊び場の整備についてであります。

議員御指摘のとおり、子育て世帯へのアンケート調査においても、子どもが天候に左右されずに遊ぶことができる場所への要望は数多く出されており、本市の子育て環境を整備する上での課題の一つと受け止めております。

こうした状況を踏まえ、このたびの図書館を核とした複合施設の整備に当たり、子育て支援や子ども向け屋内遊具など、乳幼児から青少年まで天候に左右されずに遊び、過ごすことのできるスペースや機能を設けることについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

その一環として先般開催された遊び場について考えるワークショップでは、２３名の小学生が参加し、子どもたちが好きな遊びを「跳ぶ」「走る」「描く」などの要素に分解し、それらの動きを組み合わせた新しい遊び場や遊び方を創造し、絵に描いて発表するという活動を行いました。

遊び場に関する子どもの意見としては、ややもすれば遊園地が欲しいなど娯楽施設を求める方向になりがちですが、このワークショップでは、子どもたちの自由な発想で、自分たちが作る遊び場について考えることができたと思っております。

今回の内容については、この後、高校生・大学生等を対象としたワークショップにおいて提言書として取りまとめられる予定となっており、子どもの遊び場の整備を検討する際に参考にしてまいりたいと思います。

次に、「遊ぶ・学ぶ・体験する」複合型施設としての整備についてであります。

本市では、豊かな自然やなまはげに代表される独自の歴史・文化を有する地域特性を生かしながら、観光振興や地域活性化に取り組んできており、現在検討を進めている複合交流施設にも、こうした視点を取り入れることは、市外からの誘客を促すだけでなく、市民の交流機会の拡大やシビックプライドの醸成にもつながるものであります。

特に、なまはげやダイナミックな自然景観、大地の歴史が観察できるジオパークは、「遊び」や「学び」のテーマになり得る素材であると考えます。

また、最近の公共的施設には、家族が長時間滞在できる環境や多様な働き方に対応した機能が求められることから、休憩所や飲食スペース、コワーキングエリアなど、幅広い利用形態を想定した設備についても検討を要すると考えております。

いずれにいたしましても、導入する機能については、基本構想の中で市民ニーズや既存施設の状況等を勘案した上で取りまとめることとしており、できるだけ地域特性を生かした、本市ならではの魅力的な施設となるよう検討してまいります。

次に、外部事業者や大学等との連携についてであります。

基本構想策定に当たっては、全国の先進事例や優良事例の調査のほか、整備費の調達手法や施設完成後の運営方法まで検討することとしております。

今回の複合交流施設に限らず、独創的で魅力ある施設を整備する上で、企画・デザインに関する豊富な経験、最新技術やノウハウ等の専門性を有する外部事業者と連携・協働することは、有効な方策の一つであると認識しております。

また、教育機会の創出や国際的視野の育成は、地域の未来を担う子どもたちにとって重要な要素であり、本施設においても検討に値する視点であると思います。

議員がどのようなことをイメージし、具体的にどのような連携や手法を考えているのか分かりませんが、こうした視点も心に留め、様々な可能性を排除せず検討してまいります。

次に、北浦地区の廃校を含めた整備候補地の検討についてであります。

施設整備により目指す「にぎわいの創出」や「地域の活性化」については、その効果を市全域に波及させることが求められると考えております。

具体的には、地域の人口や観光客等の動線はもちろん、本市を取り巻く社会的・経済的な動向を踏まえ、人が多い地区、人が集まりやすい地区を念頭に、施設を起点とした新たなにぎわいを生み出すことで、市全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

整備候補地については、基本構想の中で取りまとめることとしておりますが、市内全域を対象に、既存施設の活用も含め、市全体への波及効果はもちろんのこと、現状の土地利用や法規制、景観や交通アクセス等を踏まえ、整備後の運営や持続性等も考

慮しながら、各候補地のメリット及びデメリットを整理し、どこに整備することが市全体にとって最も適切かを比較検討してまいります。

議員から御提案のありました北浦地区の廃校活用につきましては、遊休施設の有効活用や敷地の広さ、良好な景観という点ではポテンシャルが高いと思いますが、施設へのアクセスやにぎわいを市全体の活性化につなげるという点においては、課題が多いことも事実であります。

いずれにしましても、整備候補地の選定に当たっては、予断を持たずに、本市を取り巻く様々な状況を総合的・多角的に考慮し、慎重に検討してまいります。

御質問の第２点は、空き家の利活用と「なまはげ」伝統文化の体験・継承を通じた地域活性化についてであります。

まず、空き家の利活用と移住促進についてであります。

空き家・空き店舗の利活用については、空き家等の放置によって生じる防災・防犯・衛生・景観の問題を解消するだけでなく、移住者向け住宅や宿泊施設、飲食店としての利活用を通じて、地域の魅力向上と持続可能なまちの発展につながることから、これまでもそうした方向で施策を推進してまいりました。

市内を見ますと、昨年から船川地区を中心に宿泊施設や飲食店、製造施設の開業が続いておりますが、その多くはスタートアップ企業や市外の民間事業者が空き家・空き店舗を改修し、新たな施設として生まれ変わらせたものであります。

また、移住後の本市でのリアルな暮らしをイメージできる移住体験住宅が間もなく完成しますので、これを機に、移住を検討されている方が空き家をリフォームした物件に興味を持ち、購入していただけるよう、住宅の取得や改修、賃貸等への助成制度を含め環境を整備してまいります。

こうした空き家の活用については、移住者にとっては住まいの確保や住宅購入の経済的負担の軽減、所有者にとっては資産価値の維持・向上、また、市にとっても地域課題の解決や活性化につながるなど、それぞれにメリットがありますが、問題は、こうした空き家を活用した取組にチャレンジする事業者の確保・育成であります。

若者・子育て世帯向け住宅に関して、市内の建設業界・不動産業界と意見交換を行った際も、新たな投資へ関心を寄せる事業者がなかなか見当たらなかったことから、先ほど申し上げたように、外部からの参入促進を中心に、これをサポートしなが

ら空き家を利活用した移住促進に努めてまいります。

次に、なまはげ体験プログラムの観光コンテンツ化についてであります。

なまはげは、今や当市の観光に欠かすことのできないキラーコンテンツとして、各種体験プログラムで積極的に活用されており、市では、今後も観光資源としての磨き上げを図りながら、滞在時間の延伸や周遊観光の促進に取り組むこととしております。

通年では、男鹿真山伝承館での行事再現、里暮らし体験塾でのわら細工づくりなどを体験できるほか、例年２月には、男鹿観光に欠かすことのできない東北を代表する冬まつりとして「なまはげ柴灯まつり」が開催され、地域で継承されているなまはげ文化の一端に触れようと多くの観光客が訪れております。

また、大みそかには、例えば、男鹿ＤＭＯでは、地区のナマハゲ行事に同行して見学する日帰りのプレミアムツアーを造成しているほか、男鹿温泉郷などの宿泊施設では、地区のナマハゲ行事と連携した宿泊者限定の実演メニューを提供するなど、各地区本来の行事を体験できるプログラムも実施されており、参加者から大変好評をいただいていると伺っております。

大みそかに各地区で行われるナマハゲ行事は、面をかぶり、ケデをつけて家々を訪れ、威厳のある所作で人々に接するという共通性がある一方、面をはじめ、ナマハゲの振る舞いや家々での受入れの仕方が地区ごとに異なるという特徴から、その独自性と多様性が魅力の一つとなっており、観光コンテンツとしてさらなる可能性があるものと認識しております。

一方で、ナマハゲ行事は、神事と結びついた伝統行事として、地区ごとのしきたりや考えの下で伝承されてきており、ブランド化による観光への活用に当たっては、各地区の意向を十分尊重しながら慎重に進めていく必要があると考えております。

市としましては、今後も地域とのコミュニケーションを通じ、行事を活用した取組への参画を働きかけることにより、担い手の確保や育成、行事の保存継承はもとより、「なまはげの里」としての誇りの醸成や住民の生きがいにつなげてまいります。

議員からは、空き家の利活用となまはげ体験を連動させた総合事業の提案をいただきました。

具体的な内容や事業の実現可能性はともかくとして、男鹿ならではの伝統文化を地

域課題の解決に有機的に活用しようという考え方については、私も共感できるものであります。

しかしながら、空き家となまはげをどのように連動させれば、関係人口の創出や移住促進、伝統文化の継承が一体的に実現できるのか、また、こうした取組が一モデル事業に止まらず、各地区で面的に広がり、将来にわたり継続されていくのか、まだ理解が追いついていません。

議員がお考えのこれら一体となった事業構想の実現には、様々な条件の整備や解決すべき課題があると思いますが、中でも、この構想を担い引っ張っていくプレイヤーの確保と、地域全体で取り組む機運の醸成が絶対的に必要と考えております。

こうした点について、議員をはじめ、各地域の方々と意見を交わしながら、可能性を探ってまいりたいと思います。

御質問の第３点は、観光体験型コンテンツとしての石焼料理の整備・発信についてであります。

石焼料理は、とった魚をおけに入れ、炭火で焼いた石を豪快に放り込み、一気に煮込んで調理した漁師料理を、男鹿温泉郷のホテルがアレンジし提供したことが発祥とされております。男鹿の魚介のおいしさに加え、高温に熱した石で鍋が湯気を上げながらボコボコと瞬時に沸き上がる様子が観光客に喜ばれ、男鹿の名物料理として定着しております。

今年のトップセールスで台湾を訪れた際にも、男鹿でしか体験できない食のコンテンツとして紹介しましたが、現地の旅行事業者からは、台湾の方は、日本の伝統文化やグルメのほか、そこでしか体験できないことへの関心が非常に高いと伺っており、石焼料理の訴求力を強く感じたところであります。

既に、男鹿温泉郷で、台湾からのチャーター便で訪れる観光客向けに振る舞われており、人気のパフォーマンスとして定番メニューとなっているほか、海外の旅行事業者やクルーズ船社を対象としたファムツアー等でも積極的に紹介され、なまはげ体験とともに、男鹿を代表する体験型のキラーコンテンツとして大変人気があると伺っております。

現在、石焼料理は、発祥の地とされる男鹿温泉郷のほか、荒々しい磯の景色が料理のイメージに合う入道崎、男鹿の特産が一堂に集まる道の駅のレストランなど、観光

需要が安定的に見込まれる施設で提供されており、いずれも観光客のニーズにそれぞれのスタイルで応え、好評を博しているものと認識しております。

新たな宿泊施設の開業により、観光客と飲食需要の拡大が見込まれる今、市としましても、地域の食文化に気軽に触れることができる魅力的な飲食店が生まれ、石焼料理など男鹿を代表するメニューが提供されることに期待を寄せておりますが、もとより店舗のメニューは、それぞれのコンセプトや提供体制に即して設定されるものであります。

市としましては、現在石焼料理を提供している施設にファムツアー等で得られた声をフィードバックし、コンテンツの磨き上げを図るとともに、その他の飲食店とも石焼料理に対する観光客のニーズを共有しながら、メニュー化の可能性を探っていただけるよう努めてまいります。

併せて、男鹿の自然や文化に培われたソウルフードとして、文化庁が認定する「１００年フード」事業への応募を模索するなど、石焼料理が将来にわたって引き継がれるよう、関係団体や地域の事業者と連携して取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積）　再質問ありませんか。５番吉田議員

○５番（吉田洋平議員）　御答弁いただき、ありがとうございました。

１点だけ、子どもの遊び場の屋内遊戯施設の整備に関する部分について質問いたしたいと思います。

今現在、複合型交流施設の検討を進めている中で、私は今回、子どもの遊び場について質問をいたしました。で、当局の答弁を聞く限り、複合交流施設の中でそういった遊び場を整備する方針であるとの答弁で、そこに含める施設といいますか、空間という認識でのお答えだったかと思います。

で、今回、私は、この子どもの遊び場については、質問の中でも言ったとおり、男鹿を訪れる目的となるレベルの体験型施設、男鹿市の子育て環境日本一の象徴となるような拠点。今、保育園がその拠点となるような形で、男鹿市としてもこども園を整備したところでありますが、やはりこども園の部分に関しては、利用者が使う部分が非常に多くて、市外、他市町村を含め、そういった部分への魅力度のＰＲという部分ではなかなか難しい部分があるのかなと。そういう中で、やっぱりこうした子どもの

遊び場、で、親御さんが男鹿にそれを目的として来るレベルのものでないと、なかなか整備する意味はないのかなという、意味がないというか、魅力度が足りないのではないかなという不安を感じております。

そこを整備するに当たって、今、基本構想段階ではあると思いますが、やはり当局部分の熱量次第では、どういった形にもなるのかなという考えを持っております。

そこで、当局が、まあ図書館をメインとした部分に子どもの遊ぶ場所があればいいだろうというような程度の認識であれば、なかなか魅力度は限定的になるのかなというところで危惧している部分がございますが、今回、図書館機能を有した複合型交流施設の中のスペースとして子どもの遊び場を考えているというお答えだったのですが、どの程度の熱量を持って、その子どもの遊び場のスペースを用意しようという思いがあるのか。ここの熱量次第で、やはり市外にまで魅力を伝えて男鹿市に来てもらえるような施設になるのか、それとも市内で有効的に使われる限定的な施設になるのかは、やはり当局の熱量次第で大きく変わってくるものだと思います。そうした部分で、まずどの程度の熱量といいますか、昨日、小野議員のほうからもありましたが、そこに造って人を集めるのか、人の交流が少ないところに造って人を集めるぐらいのものを造るのか、ある程度人がいるところに造って、その周辺で有効に活用されるのかという視点、そういう部分でいくと、やはりどこを目指すべきなのかというのは、当局側でもしっかりと目標を持って、この構想を作っていかなければ、中途半端な施設になり得るのではないかという不安が一番あります。そこの部分について、どういったところを目標に、他市町村まで影響力を持って魅力的な施設整備をする気持ちなのか、どの程度の部分まで考えているのかを一度お聞かせいただけたらなと思います。

○議長（小松穂積）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　確かに議員の質問の趣意書にも、もちろん今、議場での質問の中にも、現在、市で検討している図書館を核とした複合交流施設に併設する、まずそもそもこの言葉がなかったということで、議員とすればね、今回の質問については、それとは別に遊び場、全天候型の遊び場を単独で設置すると。しかも、市外、場合によっては県外からも呼べるような、そうした充実した施設を造るべしというふうな御

提案だと思いますけども、あまりにもタイミングがよすぎてですね、今の施設の整備にも当然、まあ昨日の議論にもありましたように、仕様書の中にも子どもたちの遊び場といいますか、遊具といいますか、スペースも当然想定してますしね、男鹿の子どもたちが冬場でも、天気が悪いときでも遊べる場所はやっぱり必要だなと。アンケートを見ても、それは重々我々としても認識をしてございますので、そういったものを仕様書に入れながら、この施設の中でですね、まあどれくらいできるかっていうのは様々な議論があるでしょうけども、そういうものを造ろうというふうなことでの考えでおりました関係上ですね、どうも議員の意図しているところと我々の答弁がね、今、市長が答弁した中身がいまいちかみ合わなかったのかなと思って、その点においては非常に、まあ我々としても読み込みが少なかったといいますか、議員ともう少しコミュニケーションを取ってからの答弁にすればよかったと反省してございます。

ただ、議員のほうもですね、この小項目の中でね、まあ議員はいろいろとそういう思いで質問されているんでしょうけども、実際の設置場所で北浦はどうなんだと。北浦の旧北中でしょうけどもね、あそこの廃校舎を使って整備することについて、その可能性とメリット、課題についての認識を伺うと、ここまで踏み込まれてしまいますと、やっぱり我々とすればね、今の図書館を核とした、今議論している複合交流施設をね、じゃあどこにこういった機能を付加して建設すべきかというふうに捉えても、申し訳ありませんけどもね、致し方ない面もあったのではないかなと思ってございます。

その上でしからば、この議論をしっかりと一から議論し直すとなれば、本格的に議論するとなればですよ、まずは一旦やっぱり今の図書館を核とした複合交流施設を白紙に戻さないと、なかなかしっかりとした議論ができないと思います。今の図書館、我々が造ろうとしているものについても、果たしてね、まあ１０から１５億円というような一応の目安をつけてコンサルのほうに提案してもらうというようなことをやってますけども、それとて果たして今の市の財政状況から見てね、実現できるのかと。当然いろんな御要望は出てくると思います。我々も中途半端なものは造りたくありませんし、ただ、やっぱり身の丈は少し考えなきゃいけないということで、果たしてできるのかどうかと。ですからスケジュールを、決して何年に基本構想、何年に基本計画、何年に基本設計、実施設計、何年に着工、いつオープンというふうなところまで

は、まだまだ決めかねていると。やはり今、こういう時代ですので何があるか分からないというふうなことで、その先々のところについてはやっぱり慎重の上にも慎重に、スケジュールもね、目指さなきゃいけないというふうに思ってございます。

ですから、なかなかここの部分については、もし議員が提案してるような、外からも人を呼べるような本格的なものについては、やはりしっかりともう一度スタートラインに立ってからでないと、なかなか前に進めないのではないかというふうに思ってございます。

ただ、先般、県と市町村の協働政策会議でも、この子どもの遊び場は非常に大きなテーマになりました。県のほうでも、今の児童会館を廃止する、まあ老朽化して何とするかというふうな問題も持ってますし、各市町村もやっぱり認識は同じなんです、やっぱりね。山形がちょっと全国的にも先行していることもありまして、やっぱり秋田でも必要だろうと、それは論をまたないところだと思います。

秋田市から協働政策会議の議論として、県と一緒にこの問題を考えたいというふうな提案がありました。沼谷市長がどういう思いでそれを提案したか分かりませんけれどもね、まあミルハスの件でも実績がありますし、そういった思いも少しあるのかなというふうにうがった見方もしておりますけれども、いずれ単独の市町村でどうのこうの考えるのではなくて、やっぱり全県レベルで考えなければいけない問題でもあるというふうに思ってございます。

今の複合施設の中で、じゃあどれぐらいの規模を考えているのかとなると、先ほど市長からも答弁ありましたように、まずは市民の皆さん、本市の子どもたちにしっかりとそういう場を提供すると。ただ、それだけにとどまっていいのかと。やはり財源的なものもありますけれども、造るんだったらやっぱり市外の方々、あわよくば県外の方々にも、男鹿の観光をしながら、そしてこの施設にもお立ち寄りいただいて、にぎわいの創出に一役買ってもらいたいという思いがあります。まだそこまでは、どれぐらいのっていいますと、完全に、県外の方々も視野には入れますけれども、そこまでもしっかり含めてターゲットにしたものを造るというようなところまでは、まだ固まってございません。それが今の現状の正直な進捗状況といいますか、思いでございますので、御理解いただければと思います。

この全天候型の子どもの遊び場につきましては、またそれはそれとしてもね、その

在り方なり何なり、まあ実際に具体的にするかどうかは別にしましても、必要性なりというものについては、この後も議員とも議論を重ねてまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（小松穂積）　さらに質問ありませんか。５番吉田議員

○５番（吉田洋平議員）　ありがとうございました。認識についての差異があったかどうかでいきますと、何ら答弁に不満は持っておりません。ただ、やはり複合施設、まあタイミングもちょうどいいタイミングだったので、今まだ基本構想の段階だと思います。そうした部分で、やはり市の思いという部分が非常に影響される部分も大きかろうと思いますので、今回質問した意図とすれば、やはりそういった需要があると。で、今後そういう施設を整備する上において、この市民ニーズをしっかりと把握してもらった上で含められるのか、それともまた全く別でこれを用意するのかは、今後の判断だと思いますが、やはりせっかく整備するのであれば、中途半端なものにはしてほしくないなと。で、複合交流施設に関しても、まずは図書館を核とするということで、基本仕様書、今、手元にありますが、その中から見ても、やはり子どもの遊び場スペースに対する熱量は多少低いのかなという印象を受けておりましたので、今回の質問を多少参考にしていただけるのであれば、子どもを多く男鹿市に引きつけるような魅力ある施設整備になるように、これがその複合交流施設になるのか、また別になるのかは今後ぜひ検討していただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問は以上で終わります。

○議長（小松穂積）　菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　非常に熱量の高い質問をいただいて刺激を受けてます。

私、前にもほかの議員に言われましたけども、首長になると、ものを造りたがると。私はそういうこと一切思ってないですよ。必要なもの以外は造りたくない。当然どこの首長もそう思ってますけども、やっぱり身の丈に合った、今、即効的に使いやすい、そして将来的にも役立てば、それに越したことはないです。そういうものを造りたいという思いですよね。

今、議員がおっしゃったことは、私も共感することはあります。多くの人を集めた

いと。市のために造るんじゃなくて、もっともっと広く、男鹿市外の県内、そしてまた世界的な観光地だから、もっと広いところから呼んで遊ばせれば、それはいいに決まってますけども、なかなかね、まず皆さん、議員の皆さん、明日、あの有名なソライっていう遊び場、１２億円で造った山中大介さんが来ますから、どうか来てください。非常に考えさせられると思います。やっぱり彼の発想の違いは、既存の子どもの遊び場じゃないんですよ。民間から金を集めて、あのものを造ったんです。借手チョップで造ってるんです。そして、それを維持するためには、利用者からお金をもらわなきゃ駄目だと。そして、子どもたちを集めて、広く多くの人から金をもらうと。だから男鹿からも行ってます。私が覚えている人もちゃんと行ってますから、どうか皆さん、その話を聞いてね、できればあのソライを見に行って、考えてください。今までの既存の考え方とは違います。

ここで私の考え方を出してもいいのか分からないですけども、今までの私の知識の中では、例えば、皆さん、ＧＡＯの遊び場見たことありますか。あれは画期的だと思いますよ、あの発想はね。ＧＡＯに来た子どもたちを遊ばせると。ＧＡＯだけじゃなくて、男鹿の景観とか、魚を形どったことで遊ばせてやると。結構あれも、だから入場料取ってるわけですよね。だから安かろう悪かろうで失敗している例があるから、中途半端なものは造れないけども、やっぱり金をかけてはできない。事業として成り立つかどうかと、そういう観点から考えていくことも大事ですよね。山中さんの発想でいくと、サステナブルにこれを運営していけるかと。今までの公営施設の失敗は、先のことを考えていないと。今だけを考えて、将来負担のことを考えていないからこうなるんだろうと。金を負担してもらいたいと、相応のね。そういうこともあります。

あと男鹿のメリットは、いつも言ってるように、無印、良品計画が来てくれたのは、商圏３０キロだと。３０キロでどうしたら人が集まるんだっていう話をトップに聞きました。男鹿は違うんですよと。観光地です。ＭＵＪＩの帰りに男鹿観光。男鹿観光の帰りにＭＵＪＩだと。人をいっぱい集められる要素があるので、そこのあたりが違いますよと。だからそういう違いがあります。観光を磨いていくという視点もありますので。

あと、私はどうしてもやっぱり子育てのことをやりながら、老人から子どもまで楽

しめるような施設を造りたいなという思いで、金をかけていいものを造ろうという思いはないので、何とかそこをうまくやっていければなということで、今、知恵出しをいっぱいしてもらってます。例えば、図書館だって、この周辺とかに空き家がいっぱいあるわけですから、漫画本を置いてる部屋、アニメを置いてる部屋とかの図書館とかね、遊び場だっていろんな、五城目にも空いてる民間の建物を利用した遊び場があるようですし、今、そこの駅前にだって、トモスカフェでもそういうことをやろうと計画したりね、いろんな発想はあると思いますよ。これから皆さんからもいろんな議論をしていただいて、落としどころを探っていきたいと思ってますから、まあスタートしたばっかりですから、どうかいろんな話を述べていただければありがたいと思います。

理想を語りながら、地道に足元を見て歩くと、そういうスタンスだと思います。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積）　５番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

○５番（吉田洋平議員）　ありがとうございました。

○議長（小松穂積）　次に、１２番太田穣議員の発言を許します。１２番太田議員

【１２番　太田穣議員　登壇】

○１２番（太田穣議員）　おはようございます。

傍聴席の皆様、本日は足元の悪い中、また御多忙の中、この議場に足を運んでいただきましたことに心から感謝申し上げます。

令和７年を振り返りますと、日本全体がまさに歴史の転換点に立っていることを、私自身強く感じています。物価やエネルギー価格の高止まり、円安の長期化、社会保障費の増大、そして国の財政制度の見直し議論。国の政治においても信頼回復に向けた改革が続き、これまでの延長線では通用しない時代に入ろうとしています。

こうした変化の影響を真っ先に受けるのは、私たち地方の暮らしであり、地方自治体の体力そのものです。国の制度や財政が僅かに動くだけで、地方の財政や住民サービスは大きく揺れます。人口減少が進む中で、同じやり方、同じ仕組みで１０年先、２０年先の暮らしを守れるのか、地方こそ、自分の足で立つ覚悟と具体的な一歩が問われています。

男鹿市も例外ではありません。図書館という市民の学びと交流の中心になる施設

を、今後どのように再整備するのか。連日のように届くクマの目撃情報の中で、空き家をどう管理し、どう利活用につなげていくのか。そして、地域の最前線で市民を支えてくださっている民生児童委員の皆さんの担い手を、どう確保し、どう支えていくのか。

いずれも、「これまでどおり」にしてしまえば、確かに楽かもしれません。しかし、それではこれからの厳しい時代を乗り越えることはできません。むしろ、地方の現場こそ国の動きを一歩先回りし、知恵と工夫で地域の体力をつけていく必要があると感じています。

本日は、そうした時代の転換点という視点から、第１に、図書館を核とした複合交流施設の整備と立地の在り方について、第２に、クマの出没を踏まえた安全・防災と空き家利活用について、第３に、民生児童委員の担い手確保と報償改定を踏まえた地域支え合い体制の再構築について、順に質問いたします。

１２月という１年の締めくくりの議会だからこそ、来年、いや、その先の男鹿市の姿を見据えた議論にしたいと考えております。どうか市長並びに関係部局の皆様の前向きな御答弁をお願いいたします。

第１問は、「図書館を核とした複合交流施設の整備と立地の在り方」について伺います。

本市では現在、老朽化が著しい船川港公民館・図書館に代わる新たな複合交流施設の整備を進めています。図書館機能を強化し、学びや文化、地域交流の拠点を造るという目的は、市民誰もが望む方向性であると私も感じています。

しかし、その一方で市民の最も大きな関心は、「どこに建てるのか」「幾らかかるのか」「本当に使いやすい施設になるのか」という点にあります。

今年３月、市の記念日の講演において、市長は「男鹿駅周辺が妥当だ」と明言されました。しかし、６月議会の予算特別委員会では「男鹿駅前にこだわらず、市全体で最も効果が発揮できる場所を考えている」と発言され、市民の受け止めも揺れています。「方針が変わったのか」「市民の声を聞く姿勢に変わったのか」といった声も届いています。

さらに、予算特別委員会や総務委員会においては、委員から複合施設の立地や規模、役割について複数の質問がありました。答弁では「今後比較検討していく」「市

全体の視点から判断する」とのことでしたが、いまだ具体的な方向性や基準が示されていません。

現時点での候補地として、行政機能との一体整備を期待できる「船川地区」、そして、人流・商業の中心である「船越地区」が考えられます。船川に建てれば、駅前整備や観光の起点としての効果が期待できます。一方、船越に建てれば、既存の商業動線や交通の利便性を生かし、市民の日常利用がしやすくなります。

私は、この議論は「船川か、船越か」という場所争いではなく、「どんな理念で施設を造るのか」「市民にとって本当に使いやすい場所はどこなのか」を軸に考えるべきだと考えています。

新しい複合施設は、人を呼び込むための建物にするのか、あるいは既に人の流れがある場所に寄り添う建物にするのか。ここを誤れば、立派な建物を造っても利用者が伸びず、維持費だけが大きな負担となるリスクがあります。

市民が求めているのは、華美な建物ではありません。本を手に取り、日本や世界の文化に触れられる空間。放課後に子どもたちが自然と集まり、学びや創造が生まれる空間。高齢者が安心して訪れ、生涯学習や健康づくりにつながる空間。そして、訪れた観光客が「男鹿の魅力」を知り、まち歩きへとつながる地域の玄関口としての空間です。こうした市民の暮らしの中心となる施設を造るためには、立地は単なる場所の問題ではありません。理念そのものです。

今後のスケジュールは、令和７年度「基本構想策定」、令和８年度以降「基本計画・基本設計・建設工事に着手」となっており、これからの２年間は「施設の理念と立地を確定する最重要段階」になります。だからこそ、市民意見を丁寧に聞くプロセス、市民参加の仕組み、情報公開の在り方が極めて重要です。市民の税金で造る施設である以上、説明責任と透明性を確保し、市民と共に施設の姿を描かなければなりません。

そこで伺います。

第１に、複合交流施設整備のスケジュール全体と、市民参加の具体的な方法をどのように進めていくのかについて。

第２に、立地選定に当たり、人口分布、公共交通、市有地、商業動線、地盤条件など、どのような比較基準で検討しているのか、現時点での進捗と考え方について伺い

ます。

第３に、図書館を核とした複合施設を、教育・文化・観光・福祉と結びつけ、市民と来訪者の双方が行きたくなる場所とするため、どのような理念と設計方針を描いているのかについてです。

この複合交流施設は、これからの男鹿の未来を左右する非常に大きな事業です。市民が誇りを持ち、長く愛され、世代を超えて使われ続ける施設となるよう、早い段階から理念を共有し、場所を見誤ることなく、市民と共に進めていく必要があると強く申し上げ、質問１といたします。

第２問は、頻発するクマの出没と、それに伴う空き家利活用の新たな視点について伺います。

今年に入り、男鹿市内ではクマの目撃情報が毎日のように寄せられ、市民の不安はかつてないほど高まっています。「昨日もどこそこでクマが出たらしい」「通学路の近くで出たと聞いて心配だ」「朝の散歩ができない」という声は市内各所から広がっており、特に子育て世帯や高齢者の方々の生活に深刻な影響を与えています。

そして、今、このクマの出没増加が、従来の空き家課題に新たな角度を与えています。庭木が生い茂ったまま放置され、裏庭には雑草が繁茂し、物置は老朽化したまま。こうした環境はクマが潜みやすい場所であると全国的にも指摘されており、男鹿市でも「空き家の裏が怖い」「どこかに潜んでいるのではないのか」といった声が届いています。

さらに、空き家が地域に与えるリスクは「クマ」だけに限りません。先月、大分市中心部で発生した大規模火災は、まさに空き家の危険性を象徴する事例でした。報道によれば、老朽化した空き家が火の勢いを強め、延焼を助長し、鎮火までに長時間を要したとされています。周辺住民の避難、繁華街全体の機能停止、道路封鎖など、地域社会に大きな影響を及ぼしました。

この大分市の火災事例は、男鹿市にとって決して他人ごとではありません。本市には、木造住宅が密集し、入り組んだ路地が続く旧市街地や漁港地区があり、構造上、延焼リスクが高い地域が存在いたします。そこに老朽化した空き家が重なることで、「クマの潜伏リスク」「犯罪・事故リスク」「火災による延焼リスク」、これら三つの危険性が同時に高まります。

一部の市民からは、「裏の空き家の雑草が背丈以上で不気味だ」「もし夜に火事が起きたら逃げ道がない」「空き家を何とかしてほしい」といった切実な不安が寄せられています。

市ではこれまで、「第２期男鹿市空家等対策計画」に基づき、危険空き家の除却や郵便局との連携調査、ＮＰＯ法人あき活ラボとの協働による相談会、空き家バンクの登録促進など、官民連携で一定の成果を上げてまいりました。

しかし、クマの出没増加や大分市の大規模火災の事例を踏まえると、空き家対策は、従来の「景観・衛生問題」から、「安全・防災を守る最重要政策」へと大きく性質を変えています。

先ほど吉田洋平議員の空き家の利活用の質問もありましたが、空き家を適切に管理し、利活用へと転換することで、「地域サロンとしての活用」「移住希望者の体験住宅」「観光客向けの民泊」「災害時の資機材ストック拠点」など、地域の貴重な資源として再生できることが期待できます。

行政だけで対応するには限界があるからこそ、「行政×専門家×不動産×ＮＰＯ×地域住民」が協働して取り組む体制が必要です。空き家を「危険」から「資源」に変える。その視点が今こそ求められている時期です。

そこでお尋ねいたします。

第１に、第２期男鹿市空家等対策計画における「空き家利活用の推進」の現状と課題、そして、除却中心から利活用中心へ政策の軸を転換する必要性を市としてどのように捉えているのか伺います。この視点の有無は、空き家政策の方向性を大きく左右する重要なポイントです。

第２に、ＮＰＯ法人あき活ラボや不動産業者、専門家との協力体制をさらに発展させ、空き家改修、移住マッチング、地域拠点化を一体的に進める仕組みづくりについて、どのように考えているのか伺います。空き家利活用の実行力を高めるためには、専門家との連携が不可欠です。

第３に、空き家を地域資源として位置づけ、定住促進、観光振興、防災の強化を同時に実現する「地域循環型空き家再生モデル」を今後どのように構築し、どのような方向性を描くのか伺います。クマ出没、防災リスク、人口減少という複合課題を同時に解決できる政策であり、男鹿市に求められる新しいモデルだと考えます。

「クマ×火災×空き家」、これら三重の危険性を放置すれば、市民の生活に深刻な影響を及ぼします。空き家を危険な存在から生かす資源へと変える取組こそ、地域を守り、未来につなぐ道であると強く申し上げ、質問の２といたします。

第３の質問は、民生児童委員の不足と報償改定を踏まえた地域の支え合い体制の再構築についてです。

私はこれまで、令和４年１２月議会をはじめ、折に触れて民生児童委員の成り手不足という問題を取り上げてまいりました。当時、市長からは「町内会との連携」「活動に合った報償の在り方を検討する」との答弁がありました。しかし、その後も、地域の高齢化や生活環境の複雑化により、現場の負担はむしろ増え、問題は解消されていません。

この状況を象徴するように、先日１１月３０日の秋田魁新報の社説は、県全体で民生児童委員の制度が大きな岐路にあると明確に警鐘を鳴らしました。社説では、今年１２月の一斉改選により、秋田県全体の充足率が９２パーセントに低下、いわゆる欠員率が８パーセントとなる見通しとされ、３年前よりもさらに悪化する実態が示されています。後任が見つからず辞められないケース、行政が後任探しを委員本人に委ねる慣行、疲弊感の増大など、今日の民生児童委員制度が構造的課題に直面していることが詳細に述べられていました。

これは男鹿市にも全く同じ構図が当てはまります。「候補者が見つからない」「担当区域が広すぎる」「高齢で継続が難しい」などの声は、私の元にも何度も寄せられています。今年は改選期でもあり、委員の皆さんが抱える負担の重さはかつてなく深刻です。

そもそも民生児童委員は、民生委員法第１４条・第１５条に基づく「無報酬の非常勤特別職」であり、地域住民の生活実態を把握し、支援を必要とする人に寄り添い、地域の最後のセーフティーネットとしての役割を担っています。しかし、現場は今、「高齢化」「地域のつながりの希薄化」「個人情報の重い取扱い」「役職や書類作業の増加」「後任不在による辞めたくても辞められない状況」といった多重の課題に直面し、制度の持続可能性そのものが危ぶまれています。

こうした中で、今回、１２月議会に「報償改定案」が提出されています。これは、私が令和４年に課題として提起した問題に対して、市が現場の声や全国的状況を踏ま

えて改善の必要性を正式に判断したものであり、民生児童委員の役割を再評価する重要な一歩であると受け止めています。

しかし、秋田魁の社説が指摘するように、報償改定のみでは担い手不足は解決いたしません。本当に必要なのは、「支える側を支える新たな仕組み」「委員の負担を軽減する行政のバックアップ」「若い世代も参加しやすい柔軟な形」「行政・町内会・企業・ＮＰＯが協働する体制づくり」といった地域全体の支え合いの再構築です。

全国では既に「複数人で担当するチーム型民生委員」「自治体職員と同行訪問する同行支援モデル」「地域包括支援センターとの役割再整理」「委員を支えるサポート員制度」といった取組が広がり始めています。男鹿市もこうした先進例に学びながら、委員に負担を集中させない「支え手を支える仕組み」を本気で構築しなければ、人口減少・独居高齢者の増加の中で、市民の安心を守り切ることはできません。

民生児童委員は地域の最後のとりでです。その担い手を守ることは、市民の命と暮らしを守ることに直結いたします。

以上の視点から伺います。

第１に、本市における民生児童委員の現員数、欠員数、平均年齢、そして、活動負担の実態をどのように把握しているのか。また、今後の見通しをどのように分析しているのか伺います。これは支援策をつくる上で最も基本となる視点です。

第２に、成り手不足に対して、市としてどのような確保・支援策を講じているのか。若年層・子育て世代・退職後のアクティブシニアの働きかけ、そして、報償・支援体制の見直しについて、今後の方針を伺います。報償改定だけではなく、活動負担軽減と参加しやすい環境づくりが問われています。

第３に、町内会、福祉団体、企業、ＮＰＯなどと協働し、民生児童委員を中心とした「地域支え合いプラットフォーム」を構築する考えはあるのか伺います。特に、今後３年間、次の改選期までどのような方向性を描いていくのか伺います。民生児童委員だけに頼らない、地域全体での支え合いが必要です。

男鹿市は人口減少が急速に進み、一人暮らし高齢者も増え続けています。地域を支えてくださっている民生児童委員の負担が限界に達する前に、行政が明確な決意を持って支え合いの土台をつくらなければ、市民の安心は守れません。

民生児童委員は、地域の最後のセーフティーネットです。その担い手を守ること

は、私たち全ての市民の生活と命を守ることに直結いたします。男鹿市が「民生児童委員に負担をかけている時代」から「地域全体で支える時代」へと転化することを強く求め、第３問といたします。

以上、複合交流施設、空き家とクマの安全対策、そして民生児童委員という、いずれも今の男鹿市を象徴する三つの課題について質問をさせていただきました。

私は、この三つのテーマに共通していることは、「市民の暮らしをどう守り、どう支え、どう未来につなげていくのか」という点だと考えています。日本全体が大きな転換期を迎え、これまでの仕組みや発想では、地方は乗り越えられない時代に入っています。だからこそ、男鹿市は今、足元からしっかり体力をつけ、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、市民の皆さんが安心して暮らせる土台を固めていく必要があります。

また、今回取り上げた三つのテーマは、いずれも「市民の皆さんから寄せられた声」から生まれたものであり、その声は、時に小さく、時に切実であり、そして確かに男鹿の現実を映しているものだと感じています。

私はこれからも、そうした市民の声を真っすぐに受け止め、現場の実情を正面から伝え、課題の解決につながる議論を議場で積み重ねていく覚悟です。

男鹿市の未来は、行政と議会、そして市民の皆さんが同じ方向を向くとき、必ず大きく前に動きます。

どうか市長におかれましては、本日申し上げた三つの質問の趣旨を酌んでいただき、市民の安心と未来に確実につながる前向きな御答弁を期待いたします。

それでは、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、図書館を核とした複合交流施設の整備と立地の在り方についてであります。

複合交流施設の整備は、市民サービスの向上と施設を核としたにぎわいの創出、さらには地域の活性化を図るため、より多くの人が集い、学び、交流する拠点を目指し、現在、基本構想の策定を進めているところであります。

策定に当たっては、既存施設の状況や本市を取り巻く社会的・経済的な動向を踏まえ、施設整備に係るコンセプトや基本方針、施設内容、建設候補地、完成後の運営手法までを総合的に整理し、基本構想として取りまとめることとしております。

また、取りまとめに際しては、市民の意見やニーズを把握するため、アンケートとワークショップを実施することとしており、アンケートは来週から郵送とウェブの二つの方法を併用する形で実施し、ワークショップについては、年明け１月中旬の開催に向けて準備を進めているところであり、寄せられた意見や考えを最大限、構想に反映させたいと考えております。

建設場所につきましては、市内全域を対象に、既存施設の活用も含め、市全体への波及効果はもちろんのこと、現状の土地利用状況や法規制、景観や交通アクセス等の特性を整理するとともに、整備後の運営や持続性等も考慮しながら、各候補地のメリット及びデメリットを整理し、どこに建設することが市全体にとって最適かを比較検討することとしております。

全体スケジュールにつきましては、今年度中に基本構想を策定し、来年度は基本計画、令和９年度以降に基本設計、実施設計、そして建設工事に着手といった流れを想定しております。

次に、施設の理念や方針についてであります。

この施設の整備は、老朽化が進む市立図書館の在り方をはじめ、子育て支援機能の充実、世代間・地域間交流の促進、さらには、子どもたちが天候に左右されずに遊べる環境づくりなど、本市が抱える様々な課題を解決に導き、市民と共に未来を築く重要なプロジェクトと位置づけており、地域の活性化と市民の幸福度向上を両立させる施設を目指しております。

その基本的な方向性としましては、施設を起点に市全体の活性化につなげることが最も大切であり、議員の言葉をお借りして申し上げれば、「市民が日常的に使える拠点」と「人を呼び込む拠点」の双方の視点が必要と考えております。

市民が積極的に足を運び、喜びを感じる施設ができれば、その評判が広がっていき、市外・県外からも多くの方が訪れてくれるのではないかと期待しています。まさに「近き者喜べば　遠き者来る」を体現する施設となるよう、策定中の基本構想の中で理念や方針を明示してまいります。

御質問の第２点は、空き家の利活用についてであります。

全国的に急増する空き家の現状を背景に、令和５年に改正された「空家対策特別措置法」では、除却のさらなる促進に加え、空き家の活用を市町村が重点的に進める「促進区域」を設けることができるなど、空き家の有効活用を強化する方針が打ち出されました。

本市における空き家対策は、除却を含めた適正管理と、空き家バンクを通じた利活用を一体的に推進する観点から、令和２年度に所管を防災担当部署に集約するとともに、市の第２期計画では、法改正の内容も踏まえ、空き家を早い段階で活用できるよう、民間事業者と連携し、空き家バンクへの登録・活用に重点を置いて取組を進めております。

具体的には、固定資産税納税通知書へのチラシの同封、市ホームページやＳＮＳによる発信、田舎暮らし情報誌への掲載等を通じて、空き家バンク制度の周知と利活用促進に努めているほか、今年度は、利活用可能な空き家の所有者約８００人に対し、ダイレクトメールでバンクへの登録を呼びかけております。

こうした取組により、これまで１３８件の空き家が登録され、このうち７５件が成約に至るなど、一定の成果を上げておりますが、人口減少を背景とした空き家の増加を考えますと、決して満足できるものではないと認識しております。

空き家所有者の中には、すぐにも手放したいと考えている方がいる一方、どうせ売れないだろうとそのまま放置している方や、無関心な方が多いため、なかなか登録につながらないことが大きな課題と捉えております。

このため、今年度の新たな取組として、集配業務で日頃から地域を回り、地域のことに精通している郵便局と連携し、利活用可能な空き家を掘り起こすとともに、県内で空き家やまちづくり事業を展開するＮＰＯ法人あき活ラボと業務委託契約を結び、相談窓口の設置、相談会やセミナーの開催、空き家バンク専用ウェブサイトの構築などを行っているほか、不動産業者による購入希望者とのマッチングなど、空き家問題の解決に向けたサポート体制を総合的に強化しております。

このほか、空き家をリノベーションして、移住後の生活イメージを体験でき、将来的な移住・定住につなげるための移住体験住宅も完成間近となっております。

議員からは、定住促進・観光振興・防災拠点を兼ねた「地域循環型空き家再生モデ

ル構想」の提案がありました。構想の名称や内容はともかくとして、空き家という言わば負の資源を、市の活性化に前向きに活用していく姿勢については、吉田洋平議員の提案同様、賛同できるものであります。

最近、本市では、スタートアップ企業が主体となって、空き家・空き店舗を改修した製造所や飲食店、ホテルの開業が相次いでおり、また、空き校舎等をパック御飯工場や陸上養殖施設としてよみがえらせた事例を有しております。また、今年９月に船川地区を会場に、建築を専攻する国内外の大学生が行ったワークショップでは、まち全体をホテルにしたり、シェアダイニングや交流スペースを設置するなど、空き家に新たな価値を生み出す提案が数多く出されました。

このように、アイデアベースとしてはいろいろと考えられますが、これまでの実例を見るまでもなく、実際にアイデアを具体化するとなれば、改修費用の調達やその後の管理運営、近隣住民との調整を含め、様々な課題があると認識しており、何よりも企業の参入など、事業として取り組むプレイヤーの確保・育成が不可欠であります。

御提案の構想は構想として、まずはこれまで進めてきた補助制度による「除却」とバンク制度による「利活用」の促進をさらに強化し、ＮＰＯ法人あき活ラボと連携しながら、本市の空き家対策を進めてまいりたいと思います。

御質問の第３点は、民生児童委員の確保と地域の支え合い体制についてであります。

まず、民生児童委員の選任状況と今後の見通しについてであります。

今年は３年に一度の民生児童委員の全国一斉改選の年であり、先日、定数１３０名のうち、再任９４名、新任１３名の計１０７名の方々に委嘱状を伝達いたしました。

欠員は２３名で、改選前に比べると１９名増加している状況にあり、欠員の割合が高い地区は、船川地区、船越地区、戸賀地区となっております。

また、平均年齢は６９．６歳で、３年前の６８．２歳から１．４歳上昇しております。

なお、このたび辞任された方の多くは高齢や健康面を理由とするものであり、令和４年１２月議会でもお答えしたとおり、「後継者が見つからなければ辞められない」という慣行はございません。

市では現在も、町内会や前任の民生児童委員、議員の皆様からも御協力をいただき

ながら、後任選びを続け、数名の方からは内諾をいただいており、引き続き定数充足に努力してまいりますので、議員におかれましても、地元、船越地区での働きかけをお願い申し上げます。

次に、担い手不足への対応についてであります。

民生児童委員は奉仕の精神をもって活動されていることから、報償費の増額によって担い手不足が速やかに解消されるとは考えておりませんが、その活動に見合う報償をお支払いすることは、委嘱している行政側の責任であると考えます。

御案内のとおり、民生児童委員の活動に伴う交通費や通信費、研修参加費等の経費については、法の規定に基づき都道府県が負担することとなっており、県からは委員１人当たり年額約６万円の活動費と、民生児童委員協議会の運営費として約６５万円が交付されています。

これとは別に、市から委員１人当たり年額１万８，０００円の報償費を支給しておりますが、一人暮らしの高齢者世帯の増加等に伴い訪問活動が拡大していることなどを考慮し、１万２，０００円を上乗せして、年額３万円に増額すべく、今定例会に補正予算案を提案しております。

また、議員からは支援員の配置について御提案がありました。

他県では、民生児童委員の負担軽減を図るため、その活動をサポートする支援員や協力員を配置している自治体があることは承知しております。

こうした制度は、委員になるのは荷が重いが、声がけや見守り活動であれば協力できるという方が、地域に一定数いるとすれば有効な方策と考えますが、本市の実情を見ますと、こうした方々には、既に町内会などそれぞれの自治組織において様々な役割を果たしていただいており、そこに新たな役目を増やすことは、さらなる負担になることも想定され、ちゅうちょせざるを得ないところであります。

また、若年層や退職世代への働きかけについては、このたびの一斉改選に際しても、町内会長と共に地域の若者や退職を迎える方を直接訪ね、民生児童委員制度の説明をして回りましたが、共働きで時間に余裕がない、定年延長などで仕事を継続しており時間を割くことが難しい、自分にはふさわしくない等の理由から、前向きな返事をいただけない現状にあります。

このように難しい状況にはありますが、民生児童委員の活動に御理解をいただき、

一人でも多くの担い手を確保できるよう、引き続き地域に出向き周知に努めるとともに、市商工会や建設業協会等の各種団体に対しても働きかけてまいります。

次に、「地域支え合いプラットフォーム」についてであります。

この仕組みは、地域が抱える様々な課題を解決するため、地域住民を中心に多様な主体が幅広く参画し連携して取組を進めるもので、本県でも「秋田県地域共生社会官民連携プラットフォーム」が設立されているほか、各市町村において類似の仕組みがあるものと承知しております。

本市においても同様の機能を持つ組織が複数あり、福祉分野においては、地域ケア会議や障害者総合支援協議会、要保護児童対策地域協議会、生活支援体制整備推進協議体などがあります。

それぞれの組織には、民生児童委員のほか、地域住民や医療・介護専門職、民間企業、警察等が参加しており、その中で、民生児童委員からは活動における困りごとや対処困難な事例等を紹介いただき、必要に応じて個別具体の対応措置を検討しております。

また、支援困難なケースについては、市職員が同行訪問し、その後の対応を市や関係機関が引き継いでおります。

業務負担の大きさが民生児童委員の成り手不足の要因の一つと言われておりますので、委員の方々に過度の負担をかけず、活動を長く続けていただけるよう、また、新たな担い手が安心して委員活動を始められるよう、こうした組織があること、市及び関係機関との連携がしっかりと確立されていることについて、いま一度、委員の皆様に周知してまいりたいと考えております。

このため、御提案の民生児童委員を中心とした「地域支え合いプラットフォーム」の設置につきましては、既存の組織に屋上屋を架すことにもなりかねませんので、現時点で設立する考えはございません。

なお、民生児童委員の欠員地区につきましては、これまで近隣地域を担当する委員や当該地区の協議会長が活動を補っておりましたが、欠員地区が増加している状況を踏まえ、社会福祉協議会が実施する単身高齢者見守り事業やサロン活動、老人クラブの友愛訪問活動等と一層の連携を図り、こうした地区において福祉サービスへのアクセスが滞らないよう鋭意取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積）　再質問ありませんか。１２番太田議員

○１２番（太田穣議員）　一問一答でお願いいたします。

○議長（小松穂積）　はい、許可いたします。

○１２番（太田穣議員）　まず質問の１からですが、御答弁の中で、今後、市民の意見、ワークショップ、１月中旬ですか、アンケートを行うと。建設場所については、市内全域を対象にし、今後、メリット・デメリットを整理し、建設場所を比較検討していくということでした。今年度が基本構想の策定段階であり、具体的な建設場所は、令和８年度以降の基本計画・基本設計で固めていくということは理解いたしました。

ただし、市民が最も関心を寄せているのは、結局どこに建つのかという点でありまして、その判断に何を最も重視するのかということです。

そこで１点、改めてお尋ねいたします。

立地の選定に際して、市長として最優先する判断基準として、市民の利便性なのか、費用対効果なのか、将来の人の流れなのか、どの基準を軸として令和８年度以降の設計段階で最終判断をされるのか、教えてください。

場所そのものは今決める必要はありません。しかし、何を基準に判断するかは、市民に対する説明責任の第一歩となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　杉本総務企画部長

【総務企画部長　杉本一也　登壇】

○総務企画部長（杉本一也）　お答えいたします。

場所について、どこに建てるかというようなことでありますけれども、現在、基本構想策定中であります。その中で、先ほど議員からもいろいろ例示ありましたけれども、これという基準を設けて判断することはせずに、市長先ほど申し上げた答弁の繰り返しになりますけれども、市全体への波及効果、現状の土地利用や法規制、あるいは景観等の特性、そして、その後の運営や持続性を踏まえて総合的に判断すると。どれか一つをもって優劣をつけるのではなくてですね、総合的な判断。ただそこでは、平均点をもってよしあしを決めるというのではなくて、これといった決め手があればですね、それを重視して判断してまいりたいというふうに思っております。

ただその中において、まだ現段階では、その項目がどれというふうなことは申し上げることはできかねます。そして、多額の事業費を想定しておりますので、単に施設整備にとどまらず、どういうまちづくりとつなげていくかというところが重要というふうに考えております。

施設の存在価値が高められる場所としてどこが適地なのかということを、よくよく判断していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　さらに質問ありませんか。１２番太田議員

○１２番（太田穣議員）　建設場所については、今後、総合的に判断していくということで、市民議論や設計段階の土台として総合的に判断されていくその過程について、今後、私も市民のほうに一生懸命説明していきたいと思います。

ただ、立地の選定は、市の未来を左右する大きな判断ですので、本市として最もよい形になるよう、今後も丁寧な説明、検討をお願いしたいと思います。

質問１はこれで終わります。

質問２については、空き家のことですが、クマのことは特に触れられてませんでしたが、補助制度による除却とバンク制度の促進をさらに強化し、ＮＰＯ法人あき活ラボと連携しながら、本市の空き家対策を進めていくということでした。クマ、火災、防災、空き家を一体的に捉えるリスク総合型対策をぜひこれから強化してもらいたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

このことに対して答弁は要りません。

質問３についてですが、民生児童委員の重要性と支援の必要性について、市として真剣に受け止められていることは理解いたしました。

そこで１点だけ、民生委員法第１４条・第１５条では、民生委員は地域福祉の最前線であり、市町村には適任者の選任と活動環境を整える責務があると定められています。今回の報償改定案は、その責務に応える第一歩として受け止めております。今後、次回の改選期の３年後まで、この３年間に、どの課題から優先的に着手し、どこまで具体的に体制整備を進めていくのか。優先順位と実行ロードマップを示した上で、市長としてもどこまでコミットするのか、改めてお聞かせください。

これは一般論でなく、どれを優先的に、どの順番で進めるのかということが今後の民生委員の成り手不足の解消にもつながりますので、最も大切な点だと思いますの

で、御答弁よろしくお願いします。

○議長（小松穂積）　畠山市民福祉部長

【市民福祉部長　畠山隆之　登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之）　お答えいたします。

民生委員への対応について、この後の担い手確保に対する御質問ですけれども、この後ですが、現段階では御提案のあった支援員の配置は困難ですけれども、退職される世代、それにつきましては、答弁にもありましたとおり、定年退職を迎える方へ制度の周知を図るために、商工会や建設業協会等を通じて各事業所へ周知を図っていきたいと、そういうふうに考えております。

また、委員の選任に当たっては、町内会長をはじめ地域の事情に詳しい方にお願いしておりますけれども、そういった方々にとりましても、中には民生委員の活動についてはよく理解が得られていないと、そういったケースもございますので、成り手の確保につながるよう、年代を問わず、広く市民の皆様に民生委員の役割や活動について理解を深めていただくよう、様々な機会を捉えて周知していきたいと思います。

議員のほうからは、成り手確保に向けた対応について様々な御質問ありましたけれども、他市等の対応等も参考にしながら、できるものから進めていきたいというふうに考えております。

また、その民生委員を支える体制ですけれども、新たなプラットフォームについては、男鹿市の実情を考えますと、それは困難だと思いますけれども、この１２月１日の民生委員の委嘱状の伝達式の際にも、民生委員として活動していく上で不安や判断に迷うようなことがあれば、いつでも市や地域、関係機関が連携してしっかりと支えていく旨、お伝えしておりますので、今後とも民生委員が安心して活動いただける体制を取ってまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（小松穂積）　さらに質問ありませんか。１２番太田議員

○１２番（太田穣議員）　ただいまの答弁で、できることから進めていくと。プラットフォームについては困難だということでしたが、市民の暮らしを最前線で支えているのは、地域で汗を流してくださっている民生児童委員の皆さんです。支える側を支える体制づくりは、もはや待ったなしの状況に来ていると私は感じております。ぜひ今

後、優先順位と方向性を来年度以降の確かな実行へとつなげていきたいと考えております。その思いを込めまして、再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積）　１２番太田穣議員の質問を終結いたします。

（「議長、ちょっと休憩を求めます」と言う者あり）

○議長（小松穂積）　暫時休憩いたします。

午前１１時５６分　休　　憩

午前１１時５７分　再　　開

○議長（小松穂積）　再開いたします。

喫飯のため、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５７分　休　　憩

午後　１時００分　再　　開

○議長（小松穂積）　休憩前に引き続き会議を開きます。

太田穣議員から発言訂正の申出がありますので、これを許します。１２番太田議員

【１２番　太田穣議員　登壇】

○１２番（太田穣議員）　先ほどの私の一般質問３の民生委員に係る質問の中で、男鹿市が「民生児童委員に負担を――――――時代」と発言いたしましたが、「――――――」を「かけている」に訂正させていただきます。

○議長（小松穂積）　ただいま太田穣議員からありました訂正の申出については、会議規則第６５条の規定により、これを許します。

次に、１０番進藤優子議員の発言を許します。１０番進藤議員

【１０番　進藤優子議員　登壇】

○１０番（進藤優子議員）　一般質問２日目、最後の登壇者となりました。もう少しお付き合いをよろしくお願いしたいと思います。

今回は大きく３項目に分けて質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして順次質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

１項目め、防災・減災対策について。

政府は、災害の危険性が迫っているときに、気象庁が出す警報や注意報といった「防災気象情報」の再編を進めます。関連する気象業務法と水防法の改正案を１１月１１日に閣議決定しました。洪水の特別警報などを新設するもので、災害ごとにばらばらだった名称を統一することが狙いで、来年の出水期からの運用開始を目指しています。

激甚化・頻発化する災害から命を守るため、危険度を分かりやすくすることは重要なことです。防災気象情報は、一人一人の避難行動に直結するものであり、役立ててもらわなければ意味がありません。住民に「自分ごと」として捉えてもらえるよう発信方法などに引き続き工夫を凝らすとともに、住民の主体的な避難行動へと確実につなげていただくことを期待するものです。

さて、能登半島地震からもうすぐ２年がたとうとしています。予期せぬ「もしも」の前に、大切な命を守るための「備え」について、いま一度考えてみたいと思います。

能登半島地震では、道路の寸断により孤立集落が発生し、被害・避難状況の把握が困難になり、救援活動を行う機関の被災地への移動も困難になるなど、初動対応の段階において様々な問題が生じました。また、ライフラインの復旧のための移動や災害ボランティアの受入れなど、復旧段階においても大きな影響を及ぼしました。

能登半島地震を踏まえ、県では、能登半島と同様に半島である男鹿半島地域や山間地を有する鹿角地域を対象とした「秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策会議」が設置され、地震が発生した場合の防災・減災に向けた具体的な対策について検討を進めてきました。今年３月には「令和６年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針」が策定されました。

今後の進め方の重点事項として、（１）孤立対策の充実・強化、（２）避難所環境改善や在宅避難者等、要配慮者の避難などの取組の充実、（３）被害情報の速やかな収集・集約及び関係機関との共有が設定されています。また、その他の事項として、（１）事前復興計画の策定の検討、（２）災害ケースマネジメントの仕組みづくり、（３）観光客への対応の必要性が挙げられています。

それらを男鹿市地域防災計画に反映させ、具体的な取組を進めていただいておりま

すが、その進捗状況についてお聞かせください。

また、避難誘導体制整備の対策項目の中に、ホテル・旅館等が追加されました。宿泊施設を避難所として活用できることは、避難者の健康保持だけでなく精神的な安定にもつながるものになります。

秋田県内では、秋田市や大仙市、由利本荘市などがホテルや旅館等と「災害時における宿泊施設の提供に関する協定」を締結していますが、本市においてもホテル・旅館等との協定を結ぶ必要があるのではないでしょうか。多くの観光客が訪れる本市において、外国人も含め観光に来ていただいた方々についての防災対策を考えたとき、事前に講じるべき対策がまだまだあるのではないかと感じています。

安全で安心できる観光地・観光施設であることは、観光客誘致の必要条件です。危機や災害によって旅行者や観光事業者が受ける負の影響（危険・不便・不安）を早期に、かつ効果的に予防、軽減、解消できるようにするために、発生する可能性のある危機・災害とその影響をあらかじめできるだけ具体的に想定し、平常時にその対応策・対応手順と対応体制を検討し、危機・災害発生時に迅速かつ的確に対応できるようにするために必要な準備をしておく観光危機管理体制の取組が必要だと考えます。

観光地にも災害等が発生するリスクはたくさんあります。観光・旅行中に災害等に遭ってしまった場合、その土地に不案内な観光客はどうやって避難をすればよいのでしょうか。観光パンフレット等には避難場所が示されているものがほとんどありません。観光客も旅行前や旅行中に避難場所を調べておくことは恐らくないと思います。

観光客が旅行中に災害に遭ってしまったときに、地域として観光客の安全・安心を確保することは、観光客を守るだけではなく、その地域の観光経済の衰退も防ぐことになります。災害に遭ってしまった観光客から「こんなことがあったけれども、また訪れたい」と思ってもらえるよう、その準備の一つとして、観光パンフレット等に観光客向けの避難マップを掲載するべきではないかと考えます。

災害時でもスムーズに適切な対応へ移行できるよう、平時から防災・減災に配慮した整備を進めることが安心・安全で持続可能な観光地づくりにつながっていくものと考え、以下、質問いたします。

質問１点目、「令和６年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針」策定後の

具体的な取組の進捗状況について。

２点目、「災害時における宿泊施設の提供に関する協定」の締結について。

３点目、観光危機管理体制の取組について。

４点目、観光パンフレット等への避難マップの掲載について。

以上、４点についてお伺いいたします。

２項目め、安心して搾乳できる環境づくりについて。

乳幼児を抱える子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進めるため、公共施設のほか民間施設の協力を得て、おむつ替えや授乳ができる「こどものえき」の整備が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ一般の理解が進んでいないのが実情です。

産後の母親の中には「赤ちゃんが入院中」「すぐ仕事に復帰した」などの事情で、外出先で搾乳が必要な人がいます。けれども、「授乳室は母親と子どもが一緒に入るもの」と認識されていることが少なくないため、母親が一人でも気兼ねなく授乳室を利用できるようにする取組が各地で広がっています。

小さく生まれた赤ちゃんにとって、母乳は成長に欠かせない重要な栄養源です。赤ちゃんより先に退院した母親は、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要があります。外出先で胸が張り、授乳室で搾乳しなければならないこともあります。一人で授乳室を利用して搾乳していた際に、赤ちゃんを連れていないことから、その場にいる別の方から不審に思われたり、「赤ちゃんがいないのに、一人で一体何をしているんだ」と、さも目的外使用をしているかのような心ない言葉を受けることがあったり、授乳室の「赤ちゃんと一緒に御利用ください」との掲示に、「一緒にいたくてもいられないのに」と心が痛み、居場所がないと感じた方もいらっしゃるとお聞きしました。

また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。赤ちゃんに授乳しない場合でも、母親の体内では母乳は作られ続けます。母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり、乳腺炎等を発症するおそれがあり、二、三時間ごとに搾乳をする必要があるからです。しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで搾乳し母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。

ＷＨＯは、２歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ＩＬＯ（国際労働機関）による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。海外では、企業に対して従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っています。

しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や大型施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。

搾乳が難しいことを理由に、外出を控えたり仕事を辞める女性は、一定数いると思われます。授乳室でも搾乳が可能なことを示す表示が公共機関や商業施設などで広がれば、そうした悩みを抱える女性も利用しやすくなります。また、女性の健康や育児支援の観点から、企業が女性従業員の搾乳の問題を考えるきっかけにもなります。

女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。出産や子育てへの支援を充実するため、「搾乳できます」などと書かれたマークの作成や掲示、普及啓発を推進し、授乳室でも搾乳しやすい環境づくりに取り組んでいくべきと考え、以下、質問いたします。

質問の１点目は、外出先でも搾乳できる場所が必要な母親がいることを踏まえ、現状と課題についてどのように認識しているか。

２点目、公共施設の授乳室に、搾乳マークを掲示する考えについて。

３点目、「こどものえき」などの外部施設への搾乳の利用が可能であることを周知・推奨する考えについて。

４点目、民間企業などに協力を呼びかける考えについて。

５点目、授乳室での搾乳が社会的に理解されるような啓発活動について。

以上、５点についてお伺いいたします。

３項目め、成年後見制度について。

認知症高齢者の推計人数は４４３万人を超え、軽度認知障害の高齢者は約５５９万人と推定されています。さらに、判断能力が不十分な者には、認知症高齢者に加え、精神障害者が約６０３万人、知的障害者が約１２６万人おり、これらを合わせると、

全国でおよそ１，７００万人に上ると推計されます。

近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加は社会的課題となっており、これに伴って成年後見制度の需要も一層高まるものと見込まれます。成年後見制度は、本人の生活や人権、財産を保護するため、契約や行政手続等において支援を行う重要な仕組みであり、その利用拡大は地域包括ケアの推進に不可欠です。

本市においては、専門的な知識を持っている専門職の後見人を望む方がほとんどだとのことですが、市民が後見人として活動する「市民後見人制度」は、地域に根差した支援体制の強化に資する有効な手段であり、その活用促進が求められます。

成年後見人や被後見人は、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉など、多岐にわたる手続を各窓口で個別に行う必要があり、手続の煩雑さや負担が大きい現状があります。こうした負担は、市民後見人の担い手確保にも影響を及ぼしかねません。行政側においても、これらの手続を個別に受け付けることによる事務負担は少なくありません。

そこで、これらの課題を解決する一歩として、成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みを導入することが有効であると考えます。これにより、利用者の負担軽減と各種手続の迅速化、行政事務の効率化が図られ、今後さらに必要性が高まることが想定される成年後見制度に対し、柔軟な対応が推進できるものと考え、以下、質問いたします。

質問の１点目は、成年後見制度の現状と課題、今後の見通しについて。

２点目、成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みの導入について。

３点目、市民後見人制度活用の考え方について。

以上、３点についてお伺いして質問といたします。

○議長（小松穂積）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、防災・減災対策についてであります。

県が大規模地震を想定し、今年３月に策定した「秋田県防災・減災方針」では、孤立対策の充実・強化や避難所環境の整備などを重点事項として定め、県内全域に具体

的な取組を展開することとしております。

これに先立ち、本市では、半島という立地特性を踏まえ、孤立対策が喫緊の課題であるとの認識の下、今年度、半島西側集落の避難場所に備蓄倉庫を整備し、アルファ米や保存食を追加配備したほか、避難所で温かい食事を提供するため、かまどセットや浄水器、コンロを、また防寒対策として、防災用テントやストーブ、防寒アルミシート等を専用配備いたしました。

さらに、大型トイレカーや電動簡易トイレ、キッチン資機材と積載車、段ボールベッドなど、避難所でのトイレ・キッチン・ベッドのいわゆる「ＴＫＢ」の環境整備に力を入れるとともに、停電対応としてポータブル電源やソーラーパネル、新たな情報伝達手段として衛星無線機やスターリンクを導入し、避難所の環境改善を進めております。

加えて、一昨年の大雨災害を踏まえ、比詰川等に省電力の無線通信技術を活用した監視カメラと水位計センサーを整備し、いち早い避難指示の発令はもちろん、誰でもスマートフォンで河川のライブ映像を確認でき、自主的に避難の判断ができるようにいたしました。

また、いざというときに備えて、今年５月に自衛隊・警察・消防と連携した災害対策本部訓練を、９月には内閣府と県と共同で市内全域が孤立したことを想定した大規模な実動訓練を、１０月には日本赤十字社と連携し、トイレ環境を中心とした避難所の衛生確保や医療救護訓練を、そして来年２月には、寒冷条件下を想定した冬季の避難所開設訓練など、様々な場面を想定した訓練を積み重ねているところであります。

このほか、東北地方整備局との間で、県内初となる海上輸送体制に関する協定を締結し、海上ルートでの物資や人員の輸送体制の強化を図ったほか、高齢者が自力で避難所まで移動する体力づくりやエクササイズ、ひなんさんぽ等を通じて、防災と健康意識の向上にも取り組んでおります。

防災・減災への取組に「これでよし」という到達点はありません。いかなる災害が発生しても「犠牲者ゼロ」を目指し、公助はもとより、一人一人が自ら考え行動する自助、そして地域コミュニティーにおける共助をさらに強化しながら、災害に強い安全なまちづくりを、市民の皆様と一緒に着実に進めてまいります。

次に、宿泊施設の提供に関する協定締結についてであります。

市では、令和元年に、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合男鹿支部と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しております。

協定には、災害救助法の適用を受けるような大規模災害時に、旅館・ホテル等の宿泊施設を、本市に避難した被災者、または避難所での生活が困難な方などの一時的な避難場所として活用することが盛り込まれております。

これに加え、最近の大規模災害の教訓を踏まえ、宿泊施設については被災者だけでなく、他県からの応援職員や全国からのボランティアの方々の活動拠点、宿泊拠点にもなり得ることから、こうした内容も含め、協定の見直しと協力施設の拡大を検討してまいります。

次に、観光危機管理体制の取組についてであります。

台風や大雨、地震といった災害が頻繁に発生している昨今、観光を主産業としている本市にとって、観光団体や関係事業者と連携して、観光客の安全を確保し、安心して本市を訪れていただける環境を整備することは、大変重要であると認識しております。

災害発生時に、外国人を含む観光客は、旅先という不慣れな環境の下で避難行動を取らざるを得ず、土地勘のなさから適切な行動をとっさに取れないほか、災害によっては通信が途絶え、避難場所の情報や緊急情報が入手しにくい状態となることも考えられます。

さらに、帰宅困難者への対処やインバウンド向けの多言語対応など、観光客特有の課題への取組も必要となってまいります。

これまでも市内で大型イベント等を実施する際は、開催中の災害発生を想定し、来場者への避難先や避難経路等の呼びかけを行うなど、情報提供に努めておりますが、日々本市を訪れる一般の観光客を対象とした防災対策については、まだ手薄な状況にあり、防災の観点から受入れ体制を整備する必要があると考えております。

市としましては、観光庁のマニュアル等も参考にしながら、適切な対応が取れるよう、本市で想定される災害や、発災時の対応の課題等を関係団体や観光事業者と共有し、情報伝達や避難誘導、帰宅困難者への対応など、観光防災の在り方を検討・整理してまいります。

また、観光案内所等においては、ハザードマップの二次元バーコードや、災害情報

を多言語で発信しているアプリなど、災害時に役立つ発信媒体を表示し、観光客が災害情報を取得しやすい環境を整えてまいります。

議員御提案の観光パンフレット等への避難マップ掲載については、先進事例を参考に検討してまいりますが、紙媒体のパンフレットの利用者が限定的であること、インバウンドをはじめ国内旅行者においても、旅行情報をスマートフォンで取得する方が増えていることから、市ホームページや今後導入を検討しているデジタル観光パンフレットへの掲載について研究してまいります。

御質問の第２点は、安心して搾乳できる環境づくりについてであります。

出産後の女性が安心して授乳・搾乳できる機会やスペースを確保することは、産後の体調管理や子育ての負担軽減など、笑顔で過ごせる環境づくりにつながるほか、社会にとっては、女性の就労継続を支えることで地域活力を維持する上でも大切なことであります。

県では、おむつ替え、授乳スペース、ベビーキープのうち二つ以上の設備を持った施設を「こどものえき」として認定し、子育て家庭がお出かけしやすい環境整備に取り組んでおりますが、本市でも「こどものえき」を増やす取組に力を入れており、今年度は７か所増えて、現在１６か所となっております。

しかしながら、「こどものえき」では授乳できる表示はあるものの、搾乳ができることの表示はありませんので、まずは市のホームページで周知を図ってまいります。

また、公共施設の授乳室に搾乳マークを掲示することにつきましては、国や県において、現在のところ統一したマークはありませんが、幾つかの団体が自由に使える搾乳マークを作成しておりますので、それを使用するか、市独自に作成するかを含めて検討してまいります。

市としましては、「こどものえき」を増やす取組を継続しながら、その際に、民間企業などに搾乳表示の協力を呼びかけるとともに、社会全体で授乳・搾乳に係る環境づくりの重要性の理解が広がるよう、様々な手段で啓発に努めてまいります。

御質問の第３点は、成年後見制度について、まず、現状と課題、今後の見通しについてであります。

秋田家庭裁判所の調査によれば、本市における成年後見制度の利用者は現在４６名で年々増加してきており、人口に対する利用者割合は０．２１パーセントと全国平均

並みで、県平均の０．１５パーセントから見ると利用率が高い状況にあります。

また、成年後見制度の利用を始める際には、本人または本人に代わって配偶者や四親等以内の親族が家庭裁判所に申立てを行いますが、身寄りがないなど特別な対応が必要な場合は、市町村長が申立てすることが可能となっており、この制度による本市の申立て件数は、令和５年度が２件、６年度が５件、今年度は現時点で６件となっております。

本市においては、高齢化率の上昇に伴い成年後見制度の利用者が今後も増加していくものと見込まれており、そうした中で、知的障害や精神障害を持つ御家族の団体からは、「親亡き後」の権利擁護を大変心配する声が寄せられております。

このため、市としましては、こうした方々の不安が少しでも和らぐよう、関係機関との連携の下、障害を抱えた方の相談支援や障害者団体向けの座談会を開催し、制度の周知と利用促進に努めるとともに、市が設置している「成年後見制度利用促進協議会」において、当事者を中心に司法・医療・介護・福祉等の関係機関の連携を強化し、地域全体で支える体制の構築を図ってまいります。

次に、通知文書などの送付先変更を一括登録できる仕組みの導入についてであります。

現在、本市においては、被後見人に関する通知先の変更登録を行う際は、各部署それぞれの窓口で届出をいただいておりますが、他の自治体では、保険や福祉、税、上下水道など様々な通知文書の中から通知先の変更を希望するものを選択し、その届出用紙を１か所の窓口に提出することで、一括して変更登録ができるワンストップサービスの仕組みが導入されています。

議員御指摘のとおり、こうした仕組みにより行政手続を簡略化することで、後見人にとっては煩雑な手続が軽減されるとともに、市の業務負担の軽減や事務の効率化も図られるものと考えられます。

このため、本市においても通知先変更のワンストップサービスの仕組みについて、できる限り早期に導入できるよう検討を進めてまいります。

次に、市民後見人についてであります。

成年後見人には、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門的資格を持つ方が選任されることが一般的ですが、制度の利用者の増加に伴い、そうした専門職による後見

人が不足していることから、その担い手を確保するため、支援内容が比較的軽いケースを担うことを想定し、市民後見人制度が設けられました。

しかしながら、市民後見人の状況を見ますと、本県では数名程度と極めて少ない状況にあり、これは全国的に見ても同様で、国が公表しているデータによれば、令和６年に親族以外が成年後見人に選任されたケースでは、弁護士等が９４パーセント以上を占め、市民後見人は僅か約１パーセントにとどまっております。

市民後見人として活動するためには、県や市町村が実施する５０単位、約５０時間に及ぶ養成研修を受講し、必要な知識や技術、社会規範や高い倫理性等を修得し審査を受ける必要があるほか、実際の活動の場面では、財産管理等において法律的に複雑な問題を抱えるケースが多いことも想定されます。

市民後見人の選任や活動が広がらない要因としては、こうした養成研修の難易度が高いことや、活動の負担感が大きいことがあるものと認識しております。

こういった課題を踏まえ、市としましては、現在のところ養成講座は実施しておりませんが、市民後見人の活動は、地域に密着したきめ細やかな支援体制の構築を期待できる制度でもありますので、例えば、法律的な問題が絡むケースでは、弁護士等の専門職が問題を解決した後に、市民後見人に担任を交代する事例などを紹介しながら、負担感を軽減し、市民が声を上げやすいよう丁寧な周知を図ってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積）　再質問ありませんか。１０番進藤議員

○１０番（進藤優子議員）　ありがとうございました。

防災・減災対策については、秋田県の防災・減災方針に基づいてということで、それ以前からも市でできることは早めに取り組んでいただいて、様々取組を進めていただいておりますので、まあ起きないに越したことはないのですが、いつ何が起こっても対応できるような形で、随時アップデートしながら進めていただければというふうに思います。

災害時における宿泊施設の提供に関する協定は、令和元年に結んでいただいているということでした。私その認識がなくて、今回質問をさせていただいた部分があったんですけれども、今回の能登半島地震を受けて、もちろんそれ以前からそうですけれども、能登半島地震は非常に大きな地震であり、広域的な部分等もあったりして、

その地震以降、ホテルであったりとか、二次被害っていう考え方も大きく出てきた地震だったな、災害だったなっていうことを思うわけですけれども、そうしたときに、まずこれ協定は元年に結んでいただいてはいますけれども、協定を結ぶだけではなくて、実際にっていうか、その協定を結んだところも、もちろんその施設施設では、避難訓練であったりとか様々なことはしていただいているものだと思いますけれども、そうしたことが、市と連携した中で、様々取り組んでいくっていうことが必要になってくると思います。そうしたときに、男鹿半島、半島っていう地理的な要因があるがゆえに孤立してしまったりとか、様々そういうことがあります。そうしたときに、災害物資であったり、その協定を結んでいるところに先々配置していただくとか、これまで行ってきた様々な防災訓練、今年も孤立半島集落っていうことで、国、そして県と大きな訓練とかもしていただいております。そうした訓練の中に、観光事業者というのはあまり、もちろん営業ということもあるので、なかなかそれがすんなりできるかっていうこともあるのかもしれないですけれども、かつて男鹿水族館ＧＡＯから住民が高台に避難してきたということは、私の記憶の中にもあるんですけれども、そういった観光事業者の方々と連携して、一緒に訓練等をしたりというのが自分の中では記憶にないなっていうことを思うわけですけれども、そういった取組っていうのはすごく大事なのではないかなということを考えておりますが、そこら辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

観光客、市長も台湾へのトップセールスで、外国人っていうかね、観光客を誘致するっていうふうなことに力を入れていただいております。これまでも議会で同僚議員が、分かりやすい日本語であったりとかピクトグラムとか、様々そういったことを提言していただいてきたなということを思うんですけれども、外国の方に限らず、男鹿に不慣れな方々にとっては、言葉が通じる、通じない、そこの部分だけで、やはり災害時に非常に困難が想定されるなっていうことを思います。観光庁のアプリとかっていう話もございましたが、私も調べたら何か、観光庁のほうで「Ｓａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓ」というふうなアプリがあったりとか、様々情報を発信するようなものが、簡単に使えるようなものがあるっていうことも分かりましたので、まあ通信さえできれば、そういったものを取れるっていうふうな部分はあろうかと思います。で、スターリンクとか様々準備もしていただいているんですけれども、それこそ孤立する集落が

１２集落あるっていう部分もございますので、誰がどこにいても情報を取れるような形でも進めていっていただけたらなというふうなことを思っております。

観光に関してですけれども、様々先ほども申しましたが、地域、また事業者、本当に連携という部分が非常にキーワードになってくるのかなということを思っております。で、観光危機管理体制っていうことで少しお話をさせていただきましたが、まあ危機管理となるとね、市で言うと確かに危機管理課っていうことで、観光に関する危機管理っていうと、それは観光課なのかなって、まあ連携を取るっていう部分は大事な部分で、ここの課だからそこが全部請け負わなければいけないっていうことではなくて、観光を売りにしている男鹿市でありますので、その観光危機管理、計画を立てることが一義的にいいことなのか、立てなくてもそれがすぐに実行できるっていうことであれば一番いいのだろうなっていうことは思っておりますけれども、そこら辺について少しお聞かせいただけたらと思います。

誰もが安心して搾乳できる環境という部分についてでございますが、国土交通省が今年の９月にガイドラインを改訂して、こういった産後の母親や高齢者や障害者の多様なニーズに応える公共交通機関にっていうことで、公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドラインを改訂しております。その中には、産後の母親らが搾乳する、そのときに授乳室を利用しやすくする環境整備なども盛り込まれております。先ほどお話にもございましたが、搾乳とかそういったマークであったりとか、今度はこういったことを受けて、全国どこでもっていうか、公共交通機関でもそういったマーク等は目にする機会が増えるのかなっていうことを思っております。多くの方ではないですけれども、そうしたものを利用する方が利用しやすい環境づくりが進んでいくことを願っての質問であったんですけれども、様々ホームページ等も通じて情報を発信していただけるっていうことでしたので、多くの方々に周知していただいて、必要な方、それこそ子育て環境日本一を掲げている男鹿市でもございますので、多い少ないにかかわらず必要な方が利用できるような、そういう環境にこれから進めていただければというふうに思っております。

最後に、成年後見制度の部分ですけれども、男鹿市は秋田県の平均より利用者が多いのだというふうなお話もございました。まあ人口構造っていうかね、高齢化率も高いですので、やはり当然それは多いのかなというふうなことは思っていたところです

けれども、この成年後見制度の利用者は４６名で、まず年々増加しているっていうふうなお話がございました。本来は利用したほうがよいけれども利用できていない方も、もちろん当然たくさんいることだと思いますけれども、支援につなげて、こうして利用していただいてる方には、非常にありがたい制度だなというふうに思うわけですけれども、判断能力が低下した高齢者であったりとかそういった方々を、まず今、様々特殊詐欺もありますし、悪質な契約とかもあって大変な世の中だなっていうことを感じるわけですけれども、後見人自身が特殊詐欺に遭ったりとか、あるいは後見人による不正というか、そういったことも世の中的にはこれまでもあった話で、今それこそ親族よりも専門職が多いのだって言われた背景に、そういったことも関係してるのかなということも思うわけです。で、かつては市の職員を退職された方が後見人に就かれたこともあったようにも伺っておりますが、様々そういった中で、後見人による不正だったりとかそういったリスクがある中で、現状、利用されてる方でそういったケースとかはなかったのか。あったのか、なかったのかっていう言い方あれですけども、そういったことはなかったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

まずはそれをお聞きします。

○議長（小松穂積）　杉本総務企画部長

【総務企画部長　杉本一也　登壇】

○総務企画部長（杉本一也）　お答えいたします。

まず、防災につきましては、様々な対応、防災に対する具体的な取組が多岐にわたることから、優先順位をつけて順次実施していくこととしております。

こうした中で、うちのほう半島であるということも踏まえて、孤立化対策ということで今年は重点的にやらせていただいております。防災に関する予算、議会のほうからも認めていただいて、今年度約１億９，９００万円の予算を投じて様々な対策を講じております。先ほど市長から答弁あったとおり、１２集落への備蓄物資等を重点的に配備するということで、様々な取組を実施しているわけですけれども、こうした中で、観光事業者を交えた防災への備えが少ないのではないかというふうなお尋ねでありますけれども、確かに観光事業者に限らず、様々な団体からの協力を得ることが必要になってくるだろうというふうに思っております。そうした中では、平成３０年に、きららかさんの協力を得て、避難所の開設訓練を実施しております。先ほど議員

からもありましたけれども、水族館から子どもたちが避難すると。これ、昨年の訓練ですけれども、こうしたことも実施していると。先ほど申したとおり、観光団体に限らずですね、様々な団体を巻き込んで、この後、災害に対する備えを実施してまいりたいというふうに思っております。

それと、計画策定のお話がありましたけれども、現在こうした計画はございません。先ほど申したとおり、優先的な取組事項から順次行っていくこととしておりますので、またこうした取組が必要かどうか、そういった判断もしながら、先進地の研究もしながら対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長　三浦大成　登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成）　お答えいたします。

私からは、観光事業者との連携という点で、災害に備えた連携がキーではないか、その点に関して私の所管のほうからお答えしたいと思います。

まさにその点、同感であります。地域防災計画で、基本的に観光客への初動の在り方ですとか、避難誘導の在り方ですとか、そうした基本的なところは整理してありますけれども、そこは日頃から危機管理部局のほうで、全体的な整理の中で、初動については地域住民と観光客、いずれであっても同じような形で避難誘導等をせざるを得ない状況にあるわけですから、そうした枠組みの中で日頃整理されていると。また、ハード面では、標識の整備ですとかピクトグラムを用いた案内ですとか、そうしたところも日頃から対応しているところでございます。

ただ、今回お尋ねありましたように、観光客特有の問題というのがやはり災害のときにはあるだろうということで、そうした点については、基本的には地域防災計画で整理しているところに加えて、また整理が必要であるというふうに思っております。

特に、やはり災害の際に大事になってくるのが、直接観光客と触れ合っている観光関連事業者さん、ここの初動だと思っております。ですので、そうした際には、日頃から、市、そして市内の観光事業者さんのリスクに対しての想定というのはある程度目線を合わせておかなければ、うまい初動が働かないのだろうなというふうにも思っております。そうした意味から、これからですね、どういった形で事業者と、言わばその目線合わせをしていくかというところを先進の事例等も確認しながら、参考にし

ながら、研究していきたいなというふうに思っております。

今回、先ほど市長からも答弁させていただいたとおりですけれども、やはり観光客特有の対応というふうに考えますと、対策の幾つかの組合せが必要なんだろうなというふうに思っております。先ほど「通信があれば」というような御指摘もありました。ですので、デジタル一辺倒だと、やはりそうしたときに不安が残るということで、その場合にはやはり紙とデジタルのうまい組合せということも必要になってくるかなとも思います。

また、議員からお尋ねありましたとおり、パンフレット類への掲載というお話もありました。ただ、殊さら全てのパンフレットにハザードマップを載せていくとなると、土地勘のない観光客であればこそ、そこは本当に危ないところなのかなと、誤ったリスクの評価をしてしまいかねないというところもあって、やはりそこについては、その情報の出し方、取り方として、プルだったりプッシュだったりということで、必要なときにしっかり引き出せるような、必要に応じて目にすることができるというような組合せも重要なのかなというふうに思っているところです。

いずれにいたしましても、そうした観光客特有の課題、また配慮すべき点というのはあると思いますので、そこについては、御指摘ありましたとおり、観光事業者との連携がなければ整理できないと思っております。そうしたところを研究して進めてまいりたいと思います。

○議長（小松穂積）　畠山市民福祉部長

【市民福祉部長　畠山隆之　登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之）　そうすれば私のほうから、搾乳しやすい環境づくりのこれからということでしたので、こどものえきなどで搾乳ができるような、これからホームページで御案内していきます。それと併せまして、そのマークの使用についても、この後どういった形で使うのかといったところの検討を進めていきたいと思います。企業や団体につきましても、この後、搾乳等、必要な方が利用できるような環境づくりに努めたいということで働きかけていきたいと考えております。

それから、後見人による不正といったことですけども、全国的には後見人による不正な行為といったところは減少傾向にあるそうです。ただですね、親族の不正といった点に関しては、親族による使い込みが一番多いというような結果が出ております。

また、本市における状況ですけれども、本市についてはそういった後見人による不正といったものは確認できておりません。

以上でございます。

○議長（小松穂積）　さらに質問ありませんか。１０番進藤議員

○１０番（進藤優子議員）　観光客の安全・安心、部長のほうから御答弁いただきましたけれども、部長言われたとおり、危機が発生した直後に観光客の対応ができるのは、やっぱりそばにいる観光事業者であったり、その周りの人が中心になって、行政の手が入るというのはやっぱりすぐには期待できないものだというふうに思いますので、そこら辺を十分考慮しながら、どういった体制がいいのかっていうのは、非常に広範囲にわたる部分の中からですので、先ほど杉本部長からもありました、その優先順位っていう部分もあろうかと思います。

ただ、ホテル等が二次避難所として活用された場合、それこそ福祉的な部分の要配慮者であったりとか、観光客もそうですけれども、そういった方々が使うというか、使われるような形になって、大きな災害であれば、そこからまた広域避難ということも考えられるっていうふうなことも想定されます。そうしたときに、能登半島地震を見ても、その広域避難をされた方が、じゃあ地元に落ち着いて帰ってこれるのかっていう、そこを考えたときに、やはり男鹿市の人口構造上、お一人暮らしの方であったりとか、子どもさんが遠くにいらっしゃる方が、災害で一旦この住み慣れた男鹿市を離れてしまった場合、そこに落ち着いてから戻るっていうことの選択肢っていうのはなかなかなくなってしまうのかなっていうことを考えたときに、精神的な部分であったりとか、健康的な部分であったりとか、いろいろやっぱり心配なことが出てくるのかなっていうことを感じておりますので、なるべく広域にならないような形の避難であったりとか、近くにとどまれるっていうふうな形が一番望ましいなっていうふうには思うんですけれども、様々なことを想定しながら、それもやはり連携っていう部分が一つキーワードなのかなっていうふうにも思っております。

先ほど訓練のこともお話しましたけれども、男鹿市で訓練した際に、松冨教授もよくおっしゃっています。また、東日本大震災の被災県の元防災危機管理監が、震災時に何ができて、何ができなかったのかっていうのを調査したという結果があったんですけれども、訓練したことはできたって。でも、訓練していなかったことができな

かったっていう、明らかに、それは松冨教授も毎回おっしゃる部分だなって思います。やっぱりそうした訓練、大きい小さいにかかわらず、訓練の積み重ねっていうのが、やっぱりいざとなったときに身を守るっていうか、命を守ることにつながっていくと思いますので、大きな男鹿市の防災訓練、また自治会でやってるものとか様々あると思うんですけれども、なるべく訓練に参加する人であったりとか、本当にこういうときはこうするんだっていうことを一人一人が意識づけできるような形で、それぞれの立場でできるような形の有効的な避難訓練っていうか、そういったものを継続的に行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、成年後見制度についてですけれども、不正はないのだっていうお話で少し安心はいたしましたけれども、やはり親族によるそういった部分があって、今、専門的な方が疲れてるっていう現状が大きいのかなというふうにも思っておりますが、手続であったりとか、必要な方々に必要な手が届くように、まあ福祉課の前にもこういったものもあるんですけど、なかなか自分から手に取るということは難しいのかなっていうこともございますので、情報をどうかうまく発信していただけたらなっていうふうに思っております。

市民後見人制度っていうのは、非常にやっぱりハードルが高いのだなって、今聞いてて思いました。でも、今、様々な仕事の成り手不足であったりとか、人材不足っていう部分を考えたときに、遠くない将来っていう言い方は適切なのか分からないですけれども、やはりこの市民後見人とかも必要になってくるときが来るのではないかなということも想定されます。

そうした中で、男鹿市では令和６年４月１日に、男鹿市成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置をしていただいております。この要綱の中にも、市民後見人候補者という部分で、「市民のうち、市若しくは市が委託する法人等が実施する市民後見人養成講座又はそれと同等と認められる講座を修了した者」というふうな記載等がございます。で、時間にしては５０時間とかっていうこともございましたけれども、計画的にやっていくことができるのか。成り手とかなっていただく方がどれくらいいるのかっていうこともあろうかと思いますけれども、必要なときに必要な人材がいないっていうのがやはり一番大変な部分なのかなっていうことも思いますので、そういったことも想定しながら、講座を市単独でできるものなのか、どこか広域な形でできるも

のなのか、そういったことも視野に入れながら、ここにうたっていただいてる部分でもありますので、ぜひ御検討いただけたらと思うんですけども、そこら辺についてもう一度お願いしたいと思います。

○議長（小松穂積）　杉本総務企画部長

【総務企画部長　杉本一也　登壇】

○総務企画部長（杉本一也）　お答えいたします。

進藤議員の御意見を受けまして、今年度いろいろ新たな機材、整備させていただきましたので、通常の訓練以外にも様々な場面でこういった機材に触れてもらうような機会を設けながら、防災に備えた訓練等の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　畠山市民福祉部長

【市民福祉部長　畠山隆之　登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之）　私のほうから、市民後見人の件についてお話させていただきます。

成年後見制度利用促進協議会ですけれども、こちらのほうは中核機関として福祉課のほうに設置しておりまして、メンバーとすれば市民や各種団体等が加わっておりますので、市独自での研修といったところの必要性につきましては、この後、その中で協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　私のほうから、宿泊施設の点について議員からいい問題点を指摘してもらいました。市長答弁してるとおり、令和元年には協定を結んでいます。ただその後、災害のほうも本当に身近になってきてますし、能登半島の地震もありましたし、それから、宿泊施設自体も、今までですと温泉郷のところに、北浦地区にあるだけでしたけれども、その後、船越地区にもできましたし、それから船川地区にも複数できましたし、この後、年が明けますと本当に大容量のホテルも駅前にできますのでね、それから西海岸のほうにもできましたし、当時と比べれば格段にキャパが大きくなってきていますし、場所も市内全域っていいますかね、いろんなところに立地してきてますのでね、先ほど議員からお話あった日頃の訓練に参加してもらうっていうこ

ともそうですし、それからホテル自体がね、いざ事があったときに現場でまずは一次対応してもらう必要がありますので、そこら辺のところをどう動いてもらうのかということもありますし、それと併せて、やはり宿泊施設、活動拠点として、このホテルを、どう事業所の皆さんの理解を得ながら位置づけていくかっていうのは非常に大事な視点だと思いますので、いま一度、今結んでいる協定の中身をアップデートするっていうこともそうですし、キャパが大きくなった様々なホテルに声かけしながら、全体として宿泊施設をいろんな面で活用できるような形にもう一回見直すいい機会だと思ってますので、そこら辺をしっかりと点検して見直しを進めていきたいと思ってます。

この前、私、市長の代わりに、首長方の危機管理のセミナーがあって、午後は出れなかったんですけど、午前中だけ少し顔を出してお話を聞いたところ、阪神・淡路大震災で非常に主体的な役割を担った方、防災のセンター長の話で一番気になったといいますか、そうだなと思ったのは、これだけ災害が起きると、要するに全国から、都道府県はもちろんですよ、都道府県でもう当番決めてますのでね、秋田県は高知県に行くと、岩手県は新潟県に行くとかっていうのはこれ、お互いマンツーマンで決めてるんですよね。それはそれもありますし、全国から今、ボランティアがいっぱい来ますので、援助するほうは、まあいろんな条件はありますけれども、仕組みが非常にできてると。ただ、その援助を受けるほうの、受援のほうが非常に手薄だということで、いくら手を差し伸べてもね、受ける体制がしっかりしてなければ何ともならないと、力を発揮してもらえないというようなこと。その中で宿泊施設についても、単に被災した方が避難するだけでなくて、そういった方々の、要するに活動拠点として、場合によっては宿泊の場所としてね、やっぱり使うというふうなことで、そこはよくよく考えてくださいねっていうふうに言われたことが非常に印象的になってまして、先ほどの答弁にもありましたように、被災者云々だけでなくて、その後の災害復旧に向けてもですね、しっかりと役割を担ってもらうような形で見直してまいりたいと思ってますので、引き続きどうか御指導ください。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積）　１０番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

１２月８日、午前１０時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後　２時０５分　散　　会